

平成22年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

平成22年9月14日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	鶉橋浩之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	上田早夫君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	浅野正之君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（16名）

委員長	鶉橋浩之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	上田早夫君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	浅野正之君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	秋山富雄君	委員	大崎勝治君

欠席委員（1名）

委員	高平聡雄君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

教 育 長	堀 籠 美 子 君	町 民 課 長	瀬 戸 啓 一 君
教育総務課長	織 田 誠 二 君	町 民 課 参 事 兼 国 保 ・ 年 金 班 長	内 海 賢 一 君
教育総務課参 事 (学務担当)	鈴 木 一 史 君	町 民 課 窓 口 サ ー ビ ス 班 長	村 田 良 昭 君
教育総務課学 務 班 長	石 川 誠 君	町 民 課 主 幹	櫻 井 修 一 君
教育総務課学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	齋 藤 秀 明 君	環 境 生 活 課 長	高 橋 完 君
教育総務課主 幹	佐々木 光 則 君	環 境 生 活 課 環 境 生 活 班 長	大 友 健 一 君
生涯学習課長	八 島 勇 幸 君	環 境 生 活 課 主 幹	清 水 善 治 君
生涯学習班長 兼 文 化 財 班 長	櫻 井 和 彦 君	環 境 生 活 課 主 任 主 査	齋 藤 美 沙 子 君
総合運動公園 副 所 長 兼 体 育 振 興 班 長	佐 藤 誠 君	保 健 福 祉 課 長	瀬 戸 善 春 君
生涯学習課主 幹	八 卷 幸 弘 君	保 健 福 祉 課 参 事 (福 祉 ・ 介 護 保 険 担 当)	伊 藤 辰 三 郎 君
生涯学習課主 幹	犬 飼 元 子 君	保 健 福 祉 課 福 祉 班 長	文 屋 猛 夫 君
生涯学習課主 幹	藤 井 裕 二 君	保 健 福 祉 課 長 寿 ・ 介 護 班 長	高 橋 正 春 君
公民館副館長	後 藤 良 春 君	保 健 福 祉 課 健 康 づ く り 班 長	長 谷 勝 君
公民館主幹	宮 崎 由 美 子 君	保 健 福 祉 課 子 育 て 支 援 班 長	浅 野 美 代 子 君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主査	藤原孝義
班長	瀬戸正志		

審査日程

- ・教育総務課
- ・生涯学習課
- ・公民館
- ・町民課
- ・環境生活課
- ・保健福祉課

午前9時57分 開 議

委員長（鷗橋浩之君）

皆さん、おはようございます。まだ定刻前ですがけれども、皆さんおそろいですから、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。審査の対象は教育総務課、生涯学習課、公民館の2課1館です。

ここで各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

おはようございます。本日、出席しております教育総務課の職員をご紹介します。

私の隣に座っている者が鈴木参事（学務担当）です。（「よろしく願います」の声あり）4月より教育総務課勤務となっております。

次、石川 誠学務班長です。（「石川です。よろしく願います」の声あり）

後ろにいきまして、給食センター所長の齋藤です。（「齋藤です。よろしく願います」の声あり）

それから佐々木主幹です。（「佐々木です。よろしく願います」の声あり）

私、教育総務課長織田といたします。どうぞよろしく願います。

委員長 （鷓橋浩之君）

生涯学習課長兼まほろばホール館長八島勇幸君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（八島勇幸君）

皆さん、おはようございます。それでは生涯学習課、公民館まほろばホール関係職員をご紹介します。

まず、生涯学習班長兼文化財班長でございます櫻井和彦でございます。（「櫻井でございます。よろしく願います」の声あり）

続きまして、体育振興班長兼総合体育館副館長佐藤 誠でございます。（「佐藤です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、総合体育館主幹八巻幸弘でございます。（「八巻です。よろしく願います」の声あり）

まほろばホール副館長兼公民館副館長後藤良春でございます。（「後藤です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、まほろばホール兼公民館主幹宮崎由美子でございます。（「宮崎です。よろしく願います」の声あり）

生涯学習班主幹犬飼元子でございます。（「犬飼です。よろしく願います」の声あり）

文化財班主幹藤井裕二でございます。（「藤井でございます。よろしく

お願いいたします」の声あり)

私、生涯学習課長兼まほろばホール館長八島でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 (鶉橋浩之君)

なお、きのうに引き続き副町長千坂正志君、さらに本日は教育委員会関係ということで、教育長の堀籠美子さんが出席していますのでご紹介いたします。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

15番中山和広委員。

中山和広委員

テレビが入らないんですが、いいんですか。

委員長 (鶉橋浩之君)

どうぞテレビが起動してから発言を。(「テレビ画面が好きなもの」の声あり)

大丈夫ですか。じゃあテレビが起動したようですから、どうぞ発言をいただきます。

中山和広委員

それでは、三、四点ご質問をいたします。主要な施策の成果に関する説明書、これに基づいて質問をいたします。91ページの教育委員会事務局費、これでもまずお伺いをいたします。

学力向上パワーアップ支援事業として71万5,000円の支出があったわけですが、その成果の中では研究指定校の導入、学力向上検討委員会の設置、解かる授業づくりの推進、家庭学習の習慣化、これらに取り組んできたということではありますが、それぞれの具体的な成果についてお伺いをしたい。特にその中でことしの2月、これは21年度事業ですから、ことしの2月に教育フォーラムが開催されたところでもありますから、それらに基づいた成果、それがことしのサマースクールにもつながったのかどうか、それもあわ

せてお伺いをしたいというふうに思います。

それから教職員研修事業、この中で教職員の資質の向上、教育の充実のために各種研修会、さらには町教育論文発表会を開催しているわけですが、特に教育論文、これの授業とか教育にかかわる成果はどのようなものがあつたのか、お伺いをしたいというふうに思います。それから教育委員会定例会が開催されているわけですが、特に教育委員の中から学校教育のあり方、学力向上、これらについての提言等はあつたのかどうか、それをお伺いしたいというふうに思います。

それから、平成21年度の予算等説明資料の中で主要な施策の概要、その30ページに青少年教育推進事業があり、これは生涯学習課の関係だね。あるわけですが、それらの事業実績、さらには効果、これらについてどのようなふうにとらえているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから100ページ、社会教育総務費、社会教育施設管理費の中で、原阿佐緒記念館、宮床宝蔵、旧宮床伊達家住宅、これは指定管理者制度で宮床歴史の村保存会に管理委託をしているわけですが、その中で今回の6月の一般質問で旧伊達家住宅の屋根の破損、そして今度の補正予算でそれが計上されたということですが、これは指定管理者からのそういう破損被害報告といいますか、そういうものはあつたのかどうか。その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、特にその中で入場者数が原阿佐緒記念館については去年が2,169人、ことしは2,392人だから去年より幾らか増加をしている。宮床宝蔵は去年が2,075人、ことしが2,196人、これも若干は増加をしている。旧宮床伊達家住宅、これは3,501人ということで、19年は1,845人しか入館者数がなかったわけですが、去年20年が3,000人、ことし21年度は3,500人ということですから、これはいわゆるつるし飾りを展示したことでの効果があつたのかどうか、その辺どういうふうにとらえているのか。その辺もあわせてお伺いをしたいというふうに思います。とりあえず以上。

委員長 （鶉橋浩之君）

中山委員さん、青少年活動関係の質問で30ページという話があつたんですが。

中山和広委員

いや、これは去年の21年度の予算に関する説明資料、主要事業。（「予算ですね」の声あり）これで21年度の事業で載っているものですから、その実証した効果はどうなんだということをお伺いしているんです。

委員長（鶉橋浩之君）

今回のこの30ページではないということですね。

中山和広委員

30ページではなく、主要な予算に関する説明書の主要に関する……。

委員長（鶉橋浩之君）

はい、わかりました。それでは、答弁を求めます。

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

それでは、質問にお答えさせていただきます。最初に学力向上パワーアップ支援事業に関連してのご質問でございます。この学力向上パワーアップ支援事業につきましては、大和町教育委員会が宮城県教育委員会から21年度、22年度の2カ年度指定を受けまして、大和町としていろいろな学力向上についての事業に取り組んでいるところでございます。その中で、最初にご質問のありました研究指定校の導入の関係でございますけれども、これにつきましては21年度につきまして宮床中学校が学力向上サポートプログラム事業の指定というようなことで受けております。それから落合小学校におきまして、外国語の活動指導法に向けての文部科学省の指定を受けております。それと大和中学校におきまして学力向上と規範意識向上に向けての県教育研修センターの共同研究ということで、そういった事業に取り組んできたところです。

それから学力向上検討委員会の設置ということで、これにつきましては昨年度、年4回開会しまして、主に委員をお願いしている方は各学校の教務主任の方々を中心に委員としてお願いしております。それで大和町としての学力向上についての具体的な取り組み等について検討いただいて、い

ろんなご提言をいただいたところです。

それから、わかる事業づくりの推進、家庭学習の習慣化ということで、これらにつきましては各いろいろな先生方に対する研修を通じてそういったわかる事業の取り組みについての勉強をしていただいた。それから、家庭学習の習慣化につきましては「家庭学習のすすめ」ということで、これは広報たいわにも載せておりますけれども、各家庭、保護者に「家庭学習のすすめ」というものを配付した中で、家庭学習の大切さを訴えながら家庭の協力をいただいたというふうなところで、そういった事業を実施しているところです。その具体的な成果というようなことだと思うんですけども、いろいろ事業に取り組んだ中で具体的にすぐ、例えば学力向上にすぐ結びつくというようなことでの結果ということについては、正直まだ出ていないのが正直なところかなと思います。学力検査、全国の学力学習状況調査においても具体的な数字として結果があらわれてきていないというようなことになりましたが、長い目で見てのものというふうに、そういった位置づけをしておるところでございます。

それから、教育論文についてのご質問でございますけれども、今回で27回目を迎えました教育論文の募集でございます。今回につきましては小学校から12件、中学校から5件という応募があり、これは個人での応募それから共同での応募というようなことで応募があったわけですが、これも3月だったと思いますけれども、教育論文の発表会というようなことで、それぞれの各論文を作成した方々から発表をしていただいて、それについて各担当のほうから講評をいただいているところでございますけれども、それぞれその内容等については講評の中で評価をいただいたということで、それなりの成果は上がっているんだろうというふうに感じております。

それから、教育委員会定例会の中での学力向上についての提言ということでございます。これについては教育長に答えていただきたいと思いません。

それからあと最後の青少年の関係なんですけれども、事業に取り組んだということでの成果発表なんですけど、今、30ページの資料をちょっと手元に持ち合わせておりませんのでその具体的事業についてのお答えが今できませんので、少しお時間をいただければなというふうに思います。30ペー

ジの内容がどういったものなのか、その辺を確認した中でないとちょっとお答えできないと思います。ちょっと時間をいただければと思います。

委員 長 （鶉橋浩之君）

教育長堀籠美子さん。

教育 長 （堀籠美子君）

中山委員の質問にお答えいたします。初めに、研修事業論文発表の成果ということでしたが、これはなかなか自校の先生の発表というのは各学校でわかるんですけども、ほかの学校の先生方の発表がなかなか共有されないのが長い間の課題でした。それで、21年度は先生方全員に発表の講評をいただいている校長先生が3人いるんですが、その方々の全員の内容について、概略ではあるんですけども、その講評を全職員に21年度から配付をいたしました。それで共有の一部を果たしたというふうにこちらではとらえておりますが、なかなかその成果というと課長が答えたような現状でございます。21年度しましたので、この以降、ほかの先生方の研究も共有したいというふうに考えております。

それから、定例の教育委員会での提言ですが、これは毎回続いているところでございます。まず一つは学校訪問をこれは必ず年度入れて、校長先生初め関係の先生方との意見交換をしたいということが一つあります。それから二つ目は、仙台市が学力向上に成果を上げているというんでしょうか、数値が高いということで、仙台市の資料をもとに検討してはどうかという提言も受けました。それからサマースクールなんです、ウィンタースクールもなんです、やはり子供たちの学習習慣をつけるということで、家庭外での学習の機会というものを何とか考えなきゃいけないんじゃないかという提言を受けております。それから、最近では結果はよく出される、数値も出されるしこういう状況だったと、各学校それぞれ行っているけれども、その後の取り組みが弱いという提言を受けておまして、その方向で今後進む予定にしております。また、教育委員の中には学校支援ボランティアでサマースクールに参加した委員がいて、実際に子供たちを見ているとなかなか日本語が読めない、読みができないんでないかという指摘を受けましたので、この読むということについても今後強めていかな

ければならないというふうに考えております。委員の皆様にはそれぞれ毎回こちらの事務局としても学力向上に関する資料、数値を毎月提示してありまして、それについてご意見をいただいておりますが、主なところではこの5点が最近のものでございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

中山委員さんのまず最初に青少年問題の関係ということでございますけれども、私もちょっと30ページの資料が手元にはございませんので、青少年問題の協議会というふうなものにつきましては教育総務課、それから青少年の育成関係のいろんな事業につきましては生涯学習課でいろいろ対応しておりますので、後ほど打ち合わせさせていただきましてご回答申し上げたいと思います。

続きまして、宮床伊達家住宅の指定管理の関係でございますけれども、これにつきましては平成18年から宮床の四つの施設を指定管理者というふうな形をお願いをいたしまして、第一期目が18年度から20年度まで、それから21年から5カ年というふうな形で今現在、指定管理をお願い申しあげまして、宮床歴史の村保存会に大変良好な管理をしていただいているところでございます。お尋ねの旧宮床伊達家の屋根の破損につきましては、過般の6月定例議会におきまして秋山議員さんからもご心配をいただき、ご質問をいただいたところでございますけれども、この屋根の破損につきましては、一応こういった状況であるというふうなお話についてはお話をちょうだいいたしております。それで、指定管理をする際の条件がございまして、修繕につきましては10万円以内につきましてはこの指定管理の費用の中で町のほうと連絡をとりながらお願いをするというふうな内容のものでございまして、今回は見積もりをとりまして20万円以上の金額でございましたので、生涯学習課対応というふうな形になったものでございます。

それから2点目でございますけれども、各施設の利用状況、過去に比較して大分21年については入場者数が上回っているような状況であるという

ふうなお話をちょうだいしたわけでございます。これにつきましては中山委員さんご指摘のとおり、つるし飾りというふうな企画展をまず伊達家住宅で実施させていただきました。これによりましてかなりの入場者数が増加してまいりました。それから、こういったことをやったことによりまして河北新報とかそういった報道機関に取り上げられまして、この後にかなりの人数が増加したというふうな状況が出てまいったものでございます。

それから宝蔵、それから原阿佐緒記念館につきましては、年2回の企画展というような形で特別の催し物をやっております。こういった施設につきましては、なかなか一度来ると2回は見ないというような形のものでして、入場者数についてはなかなか上げるのが難しいような現況はございますけれども、指定管理者を受けている方々のお話を聞いてみますと、一度来られた方々も家族とかあるいはそういった知り合いの方を多く連れてきてまして、こういった状況があるんだというふうなお話をちょっとお伺いしております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

それでは再度質問をいたしますが、まず学力向上パワーアップ事業、概略については回答いただいた答弁をいただいた内容だと思っておりますが、特に学力向上についてはすぐに効果はあらわれないということは私も重々承知をしております。ただそういう中で子供たちが学習に取り組む姿勢とか、意欲というものは繰り返し指導していくことによって自然に身につく。それが学力向上の成果にも私はつながってくるものだというふうに思っておりますから、そういう取り組みについてはどういう考え方でいるのか、それを改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから教育論文、21年度から全教職員にその評価について講評するということではありますが、実際の運用、成果としてはそういう形であらわれてきているかもしれないけれども、その論文の内容、研究の目的、方向といたしますか、そういうものをつくった方がどういうふうにそれを運用するか、学校教育の中に。そういうことも私は必要なのではないかと。成果と

しては一定の成果はあらわれても、それを運用しなければただ単にそこで終わってしまうという、そういうことになってしまうのではないかというふうに思っております。そのことについてもどういうふうに考えるのか、改めてお伺いをしたいと。

それから教育委員会、取り組みが5項目ほどございましたので、その内容に基づいて定例的に教育委員会が開催され、本町の教育についての協議がなされているということであれば安心はできませんが、まあまあ委員会としての役割が果たされているのだろうという、そういう評価はさせていただきたいというふうに思います。

それから、社会教育施設については良好な管理がされているということでもありますから、心配はないというふうに受けとめていいということですね、これは。そこのところは改めてお伺いをしますが、管理状況については、私はもっと指定管理者と町の連携と申しますか、そういうものがないと、この屋根に限って言うことですが2回も質問をされている。そしてようやく2回の質問に基づいて補正予算が組まれるというような、そういう状況でありますから、本当に施設が大切なものなのかどうかという認識、それをもって対応しているのかどうか。その辺についての考え方をお伺いしたい。

最後に、さっきは質問をしましたが、公民館費で世代間交流事業、これは説明書の100ページにございますが、その中で4地区・4行政区が取り組みをしたということで、参加者は延べで964名ということで、非常にこの事業としての実証した効果があったというふうに思いますが、それぞれ参加者、行政区もこれに参加をしているわけありますから、行政区としての成果という評価、それはどういうふうなものなのか。それから4地区・4行政区でしたが、これは毎年、何年間ぐらいか続けている事業だと思いますが、これもどういう形で町内の行政区なり地域に進めるような手だてをするのかどうか。それもあわせてお伺いしたい。以上。

委員長 （鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

それでは、学力向上に関してのご質問に対してお答えさせていただきたいと思います。委員おっしゃるとおり、学力につきましては学習意欲についてもそうなんですけれども、児童生徒に対する指導を繰り返し行わなければならないということは私どもも痛感しております。そういった意味で学力向上パワーアップ支援事業につきましては、ことし22年度、2年目を迎えるわけなんですけれども、21年度の反省を踏まえ、そしてその内容的にもある程度グレードアップしたような形で22年度の事業に取り組んでいるというふうなところでございます。そういった意味で昨年は実施しませんでしたけれども、ことしサマースクールを5日間開催し、多くの方、150人という児童の方に参加をいただいております。

それから「学習のすすめ」、昨年度は「学習のすすめ」ということでA3のもの1枚を各家庭に配付させていただいておりますけれども、ことしにつきましては学習の手引きということで、それぞれの学年に応じた学習の仕方を記載したものをこれも全保護者に対して配りたいと思いますし、地域を挙げてそういった学力向上に取り組むという意味からも各種団体の方々にもこの作成した手引きを配付した中で、その内容等を理解していただいた中でご協力をいただくような形のスタイルをとっていきたいなというふうに考えております。

それと、教育論文につきましては教育長のほうから答弁させていただきます。

委員 長 （鷗橋浩之君）

教育長堀籠美子さん。

教育 長 （堀籠美子君）

お答えいたします。実際の運用というご質問でございましたが、学校では年間に校内研究というか、学校でその年度取り組むテーマがまず全職員で共有されます。それでこの教育論文に上がってくる論文は、それから発生したものもあるんですが、全くそうでないというような場合もあるんですが、中において個人の研究、または何人かのグループによる研究、こちらのほうがこの教育論文になっているわけです。全体の校内全員での研究

の中と、この個人の研究またはグループの研究を絶えず連動させていけるといいなというふうには思っているんですが、ただ余りにも固まってしまうと、もっと自由に研究したいという先生も中にはいて、この方法が今は一番よい方法だと思っています。特に全体での研究は年に1回、2回の指導主事訪問で評価も受けますし、またこれが必ずしも1年ではなくて3年なり5年なりの長いスパンで研究されたものが多いんですが、その中にあるの研究ということでございます。確かに委員がおっしゃるように、それを全員で再度共有という時間とか、または場も実際には少ないというふうに思っております。先ほど申しましたように、個人の研究について、またグループの研究については町全体でというか校内全部でというときはそれが学校内のテーマと連動した中で話し合ったり、または実践に移してもらえるといいなというふうに思っているんですが、現実にはなかなかそこが難しく、どうしても全員での研究が町の全体の研究をリードしているというのが今の方向でございます。現状を述べました。

委員長（鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

まず、宮床歴史の村の指定管理の状況でございますけれども、これにつきましては心配ないというふうなお話を申し上げたところでございますけれども、大変に重要な伊達家住宅を始め、建物でございますし、それから宝蔵とか原阿佐緒記念館の中に収蔵されているものにつきましては大変貴重な文化的な財産であると認識しておりますので、こういったものを今後とも大切に修理、保存しながらまいっていかなければならないというふうな形で、より一層歴史の村保存会と連携をとりながら管理あるいは使用方法につきましては、あるいは皆さんに見ていただくような方向につきまして、効果の上がるものを今後とも模索しながら実施していきたいと考えております。

続きまして2点目でございますけれども、地域交流のつどい、こういった内容でこういった形で行われているかというふうなご質問でございますけれども、これにつきましては公民館の主要な事業としてやっております。

て、各公民館の分館長さん方を通じて申し込みをとる。それから公民館の分館のない地区につきましては、区長さんを通じましていろいろそういった催し物、どういったものがあるのかという形で把握しながら事業をやっているものでございまして、もみじが丘地区におきましては昨年やった内容は、グラウンドゴルフ大会の懇親会というような形で、わかば公園で約30名くらいの方々に集まっていたきまして実施したものとか、それから宮床地区の分館長さん方の主催で、これにつきましては宮床地区ゴルフ大会というような形のものをやったり、それから吉田地区につきましてはJAあさひな生活部会のあっぺとっぺ劇団という方々を招きましての第16回ふれあいのつどいイン吉田というような形で、こちらにつきましては約150名くらいの参加をいただきまして実施をしたものとか、それから舞野地区のグラウンドゴルフとかもちつき大会、それから八志田分館の八志田生き生きサロンとの共催でもってやったものとかがございまして、こちらは大体76名くらいの参加をいただいております。それから鶴巣ふれあい祭りというふうな形で、こちらは500名ほどの参加をいただきまして、いろんな健康祭りとかと同時開催で実施をさせていただいたものとかがございまして。主なものにつきましては以上でございまして。

委員長（鶴橋浩之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

まず、学力向上対策であります。このことについては特に学力日本一の秋田県、これは学校評価とか授業評価、さらには教育委員会の評価、そういうものの評価をしていただく方々をお願いしている。特に授業の評価については生徒に授業のあり方を評価させるという、そういう取り組みをしながら学力向上につなげてきたということでもありますから、確かに内部でいろんな協議をすることも必要ですが、そういう外部の力をかりる、そしてその評価の中で我が町の教育というものはどうあるべきか、学力向上はどうあるべきか、これは大和町の宝を育てる事業でありますから、そういうことを含めて考えていただければというふうに思っております。このことについての取り組み、どういうふうに考えているか、改めてこれは3

回目でありますからお伺いをしたい。

それから生涯学習課長、事業を実施した内容じゃなくて、私がお伺いしたのは取り組んだ区、地区、区長がどういう評価をしたのか。その事業に取り組んで。それでこれからどういうふうに進めようとしていくのか、そのことをお伺いしたかったわけですから、改めてそのことをお伺いしたいと思います。

委員長（鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

それではご質問にお答えいたします。学力向上対策に対して外部の力をかりてはどうかというようなことで、それに対する考え方ということだと思いますけれども、現在、授業の評価については外部の方々から評価をいただいているということは現在のところありませんけれども、学校評価なり教育委員会の評価につきましてはある程度、外部の方々の意見を取り入れられるような体制ができつつあるのかなというように感じております。授業の評価に関しましては、評価というよりも外部講師の方々の力をいただきまして、いろんな研修会なりを実施するということでの外部の力をおかりしているところでございますけれども、現在のところ授業の評価について外部の方々の意見、評価をいただくというような体制はまだとれていないところでございます。現在のところ学校評価なり教育委員会の事務の点検評価については、ある程度外部の方の意見を取り入れ、そしてそれを改善に生かしていくという方向で、そういった方向性は出されてきつつあるというふうに考えておりますので、その辺についてはなお一層、外部の力をかりた中での改善に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

教育長堀籠美子さん。

教 育 長 （堀籠美子君）

ただいま織田課長が申し述べましたところで授業の評価、これについては2点ございます。まず先生方の評価というのは、先ほど申しました年1回、2回の指導主事訪問です。これで指導主事の先生方から講評なり評価なりをしてもらっております。それから、もちろん先ほど言いました校内研究に基づいて校内の授業、お互いに授業を見せ合いますから、その中で評価もあると思います。それから子供たち、授業中ですが、子供たちの評価なんですけれども、これは二つあるんですが、教えてくださっている先生を評価する場合と、それから自分自身でこの授業の取り組みがどうだったかとかわからないところはこうというのは、ほとんどの小中学校ではまず毎時間ぐらい最後、評価という部分は取り入れております。ただそれはあくまで自分自身なんです。ただ、恐らく委員のおっしゃっているのは先生の授業を子供たちが評価するということですが、これは以前、宮床中で少し1年間やっていたんですが、それ以後、町内ではやっぱりちょっと広がりが無いのが今の状況でございます。（「これは教育長、教師の指導力の向上につながるわけですからね」「委員長」「いや、おれ3回質疑をしているから」の声あり

委 員 長 （鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長 （八島勇幸君）

地域交流のつどいにつきまして、区長さんあるいは分館長さんなりがやったことによりまして、どういった評価をされているのかというような形でのご質問をちょうだいいたしたところでございますけれども、今、社会あるいは地域につきましては少子高齢化の時代、あるいは景気の低迷によりまして経済的にも昔とは異なった環境が参っております、地域のいろんな集いとかそういったものにつきましては少なくなったり、あるいは実施してもなかなか集まらないというような状況が参っております、こういったものを行うことによりましてそういったものが活性化されるというような形で、もとよりこの事業につきましては希望のあった事業を実施しておるところでございます、大変好評をいただいているところでございます。

今後の方向につきましては、やはりこういったもの地域のニーズに合っ

たものを生涯学習課、公民館としてお手伝いをいたしまして、世代間交流を実施し、地域住民の親睦あるいは教養などに関する行事をたくさんやっていただくというような、そういった自主性を持っていただくということも一つの考えでもって進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（鷓橋浩之君）

ほかにありませんか。8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、3点ほどお尋ねいたします。初めに、決算資料74ページと説明主要施策の108ページをお願いします。森の学び舎の運営事業の件なんですけれども、この森の学び舎につきましてはいろいろ議論がありまして、そして議論された中で社会文教常任委員会でも現地を調査に行った経緯があります。そんな中でこれからの森の学び舎の運営についてお尋ねしたいと思います。

それから、決算資料の68ページで教育振興費の役務費、説明では不用薬品と私は聞いたんですけれども、この不用薬品についての内容をご説明お願いいたします。

それから説明資料の56ページで、次世代育成支援対策事業のこぼの教室の開催についてであります。このこぼの教室につきましても継続事業となっているわけなんですけれども、今指導者はお一人なんです。指導者の後継者づくりというものには取り組んでいらっしゃるものなのかお尋ねいたします。以上です。

委員長（鷓橋浩之君）

堀籠委員さん、今のこぼの教室で保健福祉課の関係……こっちでいいんですか。はい、じゃあ教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

最初に、森の学び舎のこれからの管理運営方法についてということでの質問でございます。この森の学び舎につきましては、昨年、一昨年だっ

たですか、社会文教常任委員会でもご視察をいただいて、いろいろご提言、ご意見をいただいたところでございます。その後、一般質問等でのご質問もあったところなんですけれども、現在のところ今の施設を維持しながら運用していくというふうな今までの方針に変わりはなく、今後もそういった方針でいこうというふうなことで考えております。

それから、不用薬品の処分の役務費関係でございますけれども、これは理科等で使用する薬品、これについてその辺に捨てるという状況にはいかなないわけなので、マニフェストそういった産業廃棄物の処分の許可業者、そういった資格を持っている方をお願いして不用薬品を処分していただいているということの手数料となっております。

それから、ことばの教室の先生の後継者づくりについてということでございますけれども、これにつきましてことばの教室につきましては講師養成に大分時間がかかるというようなお話も聞いて、長い時間をかけてそういった養成が必要になってくるということでございます。現在、町としてはそういった講師を養成することではなくて、そういった資格なり講師をできる方を探すというふうなことに力点を置いております。ところがなかなか資格を持っていらっしゃる方、現役で働いている方は別なんですけれども、ある程度現在の講師の先生と同じような形で、退職をされてある程度時間を持って講師をできるという方についてはなかなか見当たらないのが現状でございます。そういったことから現在、小学校等で活躍されている先生方を中心に後継者としてどうなのかということでの考えを持っているところでございます。

委員長（鷓橋浩之君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

役務費につきましてはわかりましたのでよろしいんですけれども、この森の学び舎なんですけれども、これ以前から防衛の補助事業が入っているので用途変更とかいろいろできない、そういうことがあれば補助金の返還が生ずるということで説明いただいていたんですけれども、これは20年でしたか21年でしたか、そういう補助があっても返還はする必要がなくなっ

たということを聞いているんですけれども、この森の学び舎にはその補助金返還なしというのは該当しないわけなんですか。それが一つ。

それから、ことばの教室の指導者なんですけれども、これは失礼ですけども相当指導者につきましても年齢が高くなっているわけで、いつ体調を崩したりまた都合が悪くなったりということは、これは絶対そんなに遠からず考えなければならぬ問題になってくると思うんです。それで子供たちに対しての継続事業ということで進めていく上で、どうしてもこの後継者というのは早急に探すというかそれに力を入れていかなきゃならないと思うんです。先生が体調を崩された、都合で来られなくなった、じゃあきょうは教室をお休みしますというわけにはいかないと思うんです。教育長も発表会の結果を見てわかっていると思うんですけれども、やはり子供も保護者もこのことばの教室にはすごく期待をしていますし、自分の子供の成長をかけているんです。なものですからこの後継者問題というのは本当に重要な課題になってくると思うんですけれども、その辺はまたどのようにまた早急に進めようとしているのかお尋ねいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

森の学び舎の補助金の関係でございますけれども、たしか20年に法律の改正ということではなくて運用の変更というような形でのごことで、各省庁からそういった補助金の取り扱いについて緩和する、目的外使用等についての緩和策というものが打ち出されたところでございますけれども、ただこれは省庁によって皆それぞれ対応が違ふということになっております。防衛省につきましては従来どおりの考え方を持っておりまして、今回20年に発表された取り扱いとは異なる従来からの取り扱いを実施しているということでございまして、もし目的外に使用するとなれば補助金等の返還は従前のおりあるというふうなことで理解しているところです。

それからことばの教室の講師の後継者、確かにおっしゃるとおり今講師をやっている方につきましては高齢になっておりますし、その退職時期についてもそう長く勤務できるような状態ではないということは

理解しているところでございます。ただ、前にも講師予定ということで一部そういった講師養成を図ろうとしたところなんですけれども、なかなか難しい部分がありまして実際の講師誕生まではいっていないというようなところでございます。そういった緊急の事態に備えてあらかじめ後継者の講師を探すということについては、やらなければならないという認識は持っておるところでございます。

委員長（梶橋浩之君）

よろしいですか。

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

そうしますと、森の学び舎につきましては今までどおり運営管理をしていかなければいけないということになるんですね。古くなってきているので管理費もこれからどんどんかかると思うんですけれども、やっぱりこれが補助金返還となるとまたその差額というのも出てくるんでしょうから。でも、やはり防衛省のほうには当然こういう旨はお伝えなさっているんでしょうか。お伝えなさっているんだと思うんです。その内容できょうこういうご答弁をいただいていると思うんですけれども。そういう補助金返還となるとまた問題が別になってきますので、なるべく管理費がかからないような方法で利用していただきたいなと思っております。

そしてあとことばの教室なんですけど、先生が指導者がいなくなった、じゃあ次の人が来てスムーズに運営がいくかということ、やっぱり子供たちというのはある程度心の触れ合いも必要ですので、やはりそんな中で子供たちが心を開いてスムーズに成長していくような形をとるためには、やっぱり今の指導者とともによりもう一人、一緒に来ていただいて、そして子供たちとの触れ合いをしながら自然と指導に移っていくというのが一番ベストだと思うんですけれども、やはり早急にことばの教室の大事さを認識されているとは思いますが、指導者につきましては早急に取り組んでいただきたいと思っております。お願いします。

委員 長 （鶉橋浩之君）

じゃあ防衛補助の関係で、副町長千坂正志君。

副 町 長 （千坂正志君）

お答えをさせていただきます。あの施設、防衛の補助が入ってございます。そのような中、今までのいろいろな地元との部分の利活用についての方の運営要望もありましたし、そして今現在もある程度山遭協とかいろいろな形の中で使っている部分もあります。先ほど、補助金の返還が伴わないという部分ですけども、防衛のほうではこの実施についてまだそこまで、目的外使用は目的外使用であるという形での部分でございます。そして町も今、全国基地協議会のほうに補助金の使い道、使い勝手のよい使い道をもう少し要綱を改正してくださいということで、基地協議会のほうからも要望を出してございます。そして特に交付金とかそういう部分については、使い勝手のいい補助金にしてくださいということでメニューも少し多くしてもらおうという部分で今、運動というか要望活動を行っているところでございます。ただ返還につきましては、その中で各省庁ある程度そろえていただくということが基本だと思いますので、なおまた要望していきたいと思っております。以上でございます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

後継者探しについては、その必要性なり重々認識しておるところでございますので、なお努力したいと思っております。

委員 長 （鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、主要な施策の成果に関する説明資料の教育委員会について伺いをいたします。私は昨年、教育委員会の委員が名誉化しているんじゃないかというふうな質問や、あるいはもっともっと情報を収集して、そし

て新しい教育委員会の一つの進歩に情報を収集しながら、地域の人やあるいは父兄の方にしながら新しい教育指導目標をつくっていくべき、必要ではないかというふうな質問をいたしました。中山委員の質問に対して、地域に出ながら情報収集し、そして学校を常に訪問しながらいろんな形で教育委員会の提案に使っているということで、私は教育委員会の一つの変わりようだなというふうに今、感じたわけでありまして。このことについてはこれからもしっかり努力をしていってほしいというふうに思います。そこで、教育委員の中には子供を学校に今通学させている教育委員はおいでになるのか、そのことをまずお伺いいたします。

それから、前者が質問なされたわけでありまして、ことばの教室。たしか先生は大変努力をなされて、そしてあの熱意は本当に子供たちにも親たちにも通じて、そしてさらに大和町のために頑張っていこうとする姿勢がよく見られる方でありまして。本当に感謝をしております。でもこれはことばの指導について国の法整備がよくなされていないということが私は原因の一つであると思っております。ですからこういうことを、人脈を探すのに大変なご苦労があるのは当然だと思っております。なぜならば大学やあるいは法が整備されていない中でこういう先生がいないということでありまして。ですからこれは県教委に申し出て、そして国の法整備の中で充実していくという要望を、我が町の教育長を先頭に上げてやるべき必要があるんじゃないかというふうに私は思うわけでありまして、そのことについて、この二つについてお伺いをいたします。

委員長 （鷓橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

教育委員の中に保護者はいるのかということのご質問でございますけれども、現在1名おります。

あと、ことばの教室……（「新しい、最近要望して答えたりしている。小学校において」の声あり）

委員長（鷗橋浩之君）

参事鈴木一史君。

総務教育課参事（鈴木一史君）

お話をさせていただきます。ことばの教室につきましてはなお県教委と現在、話をしております、人の配置等のお願いをしているところでございます。小学校のほうに配置ができるように話をしております。

委員長（鷗橋浩之君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

教育委員の中に学校に通学させている子供がいるという、そういう条件を備えた教育委員はぜひ教育委員会に1人参入させていくという努力義務から、何か組織の中では絶対に入れなきゃならないという、そういう義務化がされたのが一昨年かなんかの法律の中であったわけでありましてけれども。やっぱり子供を持つ親が学校を評価したり、それから期待するものやあるいは地域の意見を持ち寄ったり、そうやって教育委員会が新しく変わっていくという、このことについてはさらに努力をしてほしいなというふうに思っております。これは教育委員会の義務でありますから、このことがさらに教育の中で反映できるようにしてほしいというふうに私は思います。このことについては答弁は要りません。

それからもう一つ、ことばの教室でございますが、今検討しているということであります。小学校の先生も10年近く吉岡小学校においでになって努力しているわけであります。本当にあの先生の貴重なあの姿というのは私もよくわかっております。ですからそういう県教委に申し出て配置をお願いしたり、それから国の法整備というのはさらに努力をしてほしいというのを申し上げて終わります。

委員長（鷗橋浩之君）

いいですね。（「いいです」の声あり）

暫時休憩します。休憩の時間は10分間とします。

午前10時58分 休憩
午前11時08分 再開

委員長（鷗橋浩之君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、中山委員さんの質問に一部答弁漏れがございましたので答弁をいたします。

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

それでは、先ほど中山委員さんの質問に答弁できなくて大変申しわけございませんでした。青少年教育の内容につきましてのご質問でございました。青少年関係の事業につきましては生涯学習課、公民館といたしまして現在、九つの事業でもって大きな進展を図っているところでございます。その中には大和っ子冒険塾とかジュニアリーダー育成、あるいは子供会育成事業というようなものを始めいろいろやっているところでございまして、その目的につきましては集団生活での社会性あるいは協調性を育てる、あるいはジュニアリーダー活動を実践するための基礎理論とか各種技術を習得する、あるいは地域活動を推進し青少年の健全育成を図るというような形でいろいろ事業展開をいたしておるところでございます。学力向上というふうな問題がありますけれども、それと同様にこういった子供たちの頭脳の基礎体力といいますか、そういったものを育成するというような形で授業を進めておりまして、今後とも頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）

ほかに質疑ありませんか。

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

最初に、きょうのこの日を心待ちにしておりました。特に学校教育、社

会教育、極めて人の人生の道先案内をするような課でありますから、非常に心待ちにしておりましたので、簡単に質問しますから簡単に教えてください。

最初に升沢の古民家、これは生涯教育課でしたか。部材。そこを確認して質問しますが、昨日もちょっと財政課のほうに関連がありましたので質問して回答をもらったのでありますが、少し不鮮明なところがありましたから所管課にお伺いをしておきたいんですが。入札執行の概要の報告書に、升沢古民家木材等活用処分委託61万円であります。これは21年12月22日に執行しております。それを今まで保管しておいた旧農協の解体整備工事が21年11月11日なんです。中に入っているものが後で入札執行があって解体工事が前だと。普通に考えれば私はここが反対であれば何の疑問もないんですが、どうしてこのような結果になっておるのか、その経過をまず伺わせていただきます。

それから、成果に関する説明書の91ページ、9款1項1目の教育委員会費であります。ここで実績等に、これは拡大解釈すれば幾らでも広げられるというふうな文言で説明をしておりますが、これに準じて質問させていただきますが……ちょっと待ってください。せんだってこの地方教育行政という中で、この組織及び運営に関する法律の規定に基づいて執行の点検及び評価を実施したということで、これは平成21年12月15日に我々がいただいているものであります。教育委員会の事務に関する点検評価報告書、これは21年度でなく20年度対象の事業ですね。いいんですね、これ。いいですか。せんだってもお話ししたんですが、この評価の仕方、評価点、1から5なんです。それぞれ評価委員が4名おられる。私はあのとき内部の点検だと。さっきもお話があったようでしたが、やはり今は外部評価、極めて重要な位置にいると思う。これは内部評価でよいのかというまず疑問点があるんですが。別に評価云々ではありませんけれども、その方云々ではありませんが、ほとんど教育委員会の委員あるいは過去に先生をなさっておった方。高橋榮次さんという方がおられますが、あの方は仙台青年の家の所長をなされた方。その辺は知識として私は知っておりましたが、いずれあの方も学校の校長先生出身だと。果たしてこれで今の教育環境を点検整備する場合において、有識者だけの点検評価で事を欠かさないのであるか。私はこれは極めて重要な問題だと思います。教育長は何です

かと、もしだれかが質問された場合、答える側がやっぱり全部学校関係者では、住民が目指そうとする、あるいは模索している人もいると思うんですが、どのような像が浮かんでくるかわからない。やっぱり経験者にすれば一つの教育者でありますから、おのずからきれいな文言で片づけようとする場合もあるかもしれない。ですからこの点検の仕方、点検のあり方、極めて私は問題だと思うんですが、その辺の考え方をもう一度お伺いしておきたいと思います。

それから、大和町の教育目標があります。毎年発行されて我々議員に配付があるんですが、こういうやつです。これ21年度の教育方針、ほとんどこれ毎年、私は点検したんですが、教育基本方針というのは毎年変わるものなんですか。あるいは毎年同じものなんですか。ちょっと時間がかかりますが、確かな議論をするために朗読しますから聞いてください。「大和町教育基本方針『未来を担う人づくりと地域文化創造のまち』の実現を目指し、心身ともに健康な児童・生徒の育成と明るく豊かな郷土を築くため、やさしさとたくましさを備え、生きる力をはぐくむ教育の推進」等々ありまして、最後に「学校・家庭・地域が一体となって、町民の生涯にわたる学習の充実に努める」。これはいいんです。それで今度、年度ごとの重点目標がある。「学校教育の充実」として1から5項目あるいは4項目あるわけです。そうすると例えば「心豊かな児童・生徒の育成の充実」があつて「教職員の人材確保と資質の向上」とか、たまに、この21年度は2番目に「信頼される学校づくりの推進」というものがあります。ところが前年度はないんです。こんなに重点目標というのは変えるものなんですか。この辺の本意がどうも理解できない。普通、科目の文部省で出している指導要領では変わるかもしれませんが、地方自治体で教育の目標、重点目標というものがそんなに、言葉を変えても表題を抜いてしまうとか抜かれてしまうとか、あとどこかに省略して文章をつくるとか、そういうものでは私は筋が通らない。子供たちは恐らく迷惑しないでしょう。ただ行政の展開としてちょっと腑に落ちない。この辺のところの考え方をお伺いしておきたいと思います。

それから説明書の92ページ、これは9款2項1目の学校管理費の中で小学校業務員の業務委託です。これは各学校において業務の内容がほとんど一緒ですか、それとも違うところありますか。これは中学校もあわせてご

回答をいただきたい。中学校にも業務委託ありますね。

それから小学校の備品購入の配置事業、あるいは9款2項2目の教育振興費、小学校中学校あわせてですが教材備品整備事業、これもしよかったらどんなものを整備したのか明細を教えてください。

それから、同じく説明書の93ページの9款2項3目の施設整備費の小学校費であります。吉岡小体育館の屋根被覆工事がありました。そのほかに各小学校あるいは中学校で雨漏りをしている箇所が1カ所もなかったのかどうか伺わせていただきます。

それから、説明書の103ページです。文化財保護費9款4項3目ですが、文化財保護団体の育成、この実績等の評価を見れば補助を通して保存会の育成が図られた、保存会8団体で16万円出した。単純に計算すれば1団体2万円なんですか。補助を通して補助効果を詳しく説明していただきたい。

それから104ページ、まほろばホール管理費9款4項4目の施設利用の一覧表がありました。No.11の調理実習室、利用件数53件、利用者数967名とあります。これ過去にも利用の頻度が極めて少ない、効率が悪いというふうな議論があったと認識しております。この利用の仕方、問題がないのかどうかお伺いしておきたい。

それから108ページ、保健体育総務費9款5項1目のスポーツ賞顕彰及びスポーツ支援奨励。実績等にはすぐれた成績をおさめた個人及び団体を要綱に基づき顕彰したと。個人5、団体2、それからスポーツ奨励金交付個人53とあります。この奨励金交付の内容をもう少し詳しく教えてください。

それから奨学金事業の特別会計、これいいんですよね。これは貸付事業534万円ですか、町内に居住する高校生、大学生等に対して就学援助の一助として奨学資金を貸し付け、人材育成に寄与した。貸付状況、高校、大学トータルで24名だということですが、償還をしなくてならない滞納者はなかったのか。21年度は全然ないんだというふうな解釈をしても結構ですか。大和町奨学資金貸与条例、これは昭和39年に公布されているというんです。それぞれ目的、資格あるいは奨学生の決定、誓約書の提出等々、条例の中に文言が整理してあるんですが、この観点からいけば恐らく滞納者はいないんだろうというふうに解釈してよい条例文になってお

る。もし滞納者があった場合、この条例に触れている部分がもしあったとすれば、これはどう対応をするのか。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

浅野委員さんの今の質疑、約10件に及んでおります。ひとつ要領よく答弁をいただきたいと思います。

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

それでは、升沢古民家の関係のご質問からお話をさせていただきたいと思っております。この事業につきましては入札が12月22日に行われまして、契約が12月25日、それで事業執行につきましては12月26日から1月15日までというような形で、1月15日に完成を見たものでございます。JA跡地解体の入札につきましては21年11月11日というふうな形でございました。これにつきましては当初、この古民家につきましては升沢境目御番所跡の跡地というふうな形での可能性があるということで長い間保管しておりましたけれども、いろいろお話を伺ってみますと、この建物自体につきましては200年くらい前のものであって、直接の御番所跡地の可能性は少ないというふうなことでございまして、境目御番所は300年くらい前から約二、三十年くらいの間で行われていたものというふうな形の見解が示されておりました、（「もう少し簡単でいいです」の声あり）はい。それで、この事業につきましては年度当初から予定されておったものでなくて9月補正でお願いしまして、それで入っていったものでございます。文化財班につきましてはいろいろ発掘調査とかそういった事業が入っておりまして、それで当初はチップにして町の建設工事にいろいろ使うというような形で、それを運んで処分するというふうな形でございまして、いろいろ検討した結果、そこまでしなくていろんな活用をしたほうがいいんじゃないかというような形で、そういったものの検討がなされまして若干、時間を要したものであるというような形でございます。

それから、続けて生涯学習課分よろしゅうございますか。文化財の補助金8件で16万円ほど交付しておりまして、1件につきまして2万円の交付というような形になっております。これにつきましてはの効果という形でご

ございますけれども、やはりいろんな神楽の保存会とかあるいは信楽寺の遺跡とかそういった大切なものでございまして、そういったところを守り続けていく、あるいは清掃し、きれいな管理をしていくというふうな面で効果があるものかなという形で考えているところでございます。参加人員は133名ほど要したところでございます。

それから、まほろばホールの調理室の活用というような形のご質問かと思えますけれども、これにつきましては公民館事業として男の料理とかあるいはヘルシーな料理の活用というような形でいろんな事業をやって活用しているところでございますけれども、なお今後、また新しい若い人たちが対象となる事業に取り組んだりして検討しながら進めてまいらなければならないのかなと考えているところでございます。

それから108ページのスポーツ支援、奨励賞の内訳でございますけれども、これにつきましては体育振興班の佐藤班長よりお話をさせていただきたいと思えます。

委員長（鶉橋浩之君）

総合運動公園副所長兼体育振興班長佐藤 誠君。

総合運動公園副所長兼体育振興班長（佐藤 誠君）

浅野委員さんの質問にお答えしたいと思います。スポーツ支援奨励金、まず趣旨でございますが、宮城県大会のいわゆる予選を勝ち抜いて全国大会に出場するという方に対しまして、県外遠征でございますので旅費がかかるということで、その一部として1大会につき1万円を交付させていただいております。1大会でございますので、一人で何回でも可能であるという内容のものでございます。延べで53人の方に交付させていただいたということでございます。

委員長（鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

それでは最初に、教育委員会の事務の点検評価に関するご質問にお答え

したいと思います。評価委員が教育関係者ということで内部評価的な意味合いが強いということで、それに対する疑問を持っているということについてのご質問でございますけれども、これにつきましては最初、21年度につきましては2年目の点検評価となります。その中である程度点検評価をやっていただく方には、教育委員会の事務についてある程度の知識なり経験を持っていらっしゃる方がより正確な点検評価ができるのではなかろうかということで点検評価委員を選任しております。それで内部の評価というふうなことのご質問、これは私どももちょっと疑問として持っておったところがありまして、21年度分、今年度22年度で21年度の事務の点検評価を行うんですけれども、今回につきましては第三者的意見を聞くというようなことで住民の方、ある程度その方につきましても何らかの形で教育委員会の事務に携わっていただいている方を中心に評価委員としてお願いしているところでございます。

それから、教育の基本方針関係については後で教育長のほうからご答弁させていただきます。

業務員の業務の内容についてのご質問でございますけれども、これは小学校、中学校とも同じ業務内容となっております。まず14項目ほど発注するに当たっての事務として考えておりまして、校舎内外の清掃、整備保全を中心に14項目を掲げて業務を委託しておるところです。これにつきましては小学校、中学校同じ業務内容となっているところでございます。

それから備品の配置関係でございますけれども、18節に関しては中学校費、小学校費ともに学校図書を整備、それから学校教材の備品を購入しておりますけれども、その教材備品の内容の一覧ということでございますけれども、これにつきましては今手元に資料がありませんので確認した中でご回答させていただきたい、少し時間をいただきたいと思います。

それから、吉岡小学校の体育館の屋根の被覆工事に絡んでの小中学校における雨漏り、吉岡小体育館以外にないのかということのご質問でございますけれども、現在、教育総務課のほうで把握している雨漏りはないところでございます。

それから、奨学事業の特別会計に絡んでの奨学金貸与者の未納状況ということのご質問でございますけれども、これにつきましては決算書の150ページにその収入について明細が記載されておりますけれども、残念ながら

滞納者があります。現在12名で123万7,000円の未納が発生しております。これらにつきましては監査委員の指摘もあるところでございますし、当然これは奨学金につきましては次の世代への資金として貸与する重要なお金でございますので、この回収につきましては臨戸訪問等を行いながら徴収努力を行っているところでございまして、引き続き徴収に努力したいと考えておるところです。

委員 長 （鶉橋浩之君）

教育長堀籠美子さん。

教育 長 （堀籠美子君）

大和町におきましては教育基本方針というのはずっとこのところ変わっておりません。文言を一度整理した程度でございます。重点目標なんです、1年間の年度の教育委員会の活動を見直して、次の翌年、最も重要な取り組む重点ということでここは毎年変わっております。全部ではないんですが、特にここ2、3年は学力向上を町で一番の課題としておりますので、そのことについて文言が変わっておりまして、ここが今、町の課題があらわれているところというふうに教育委員会ではとらえております。これは2月、3月に教育委員の意見をいただいてつくりますし、さらに数値的なものは学校教育振興プラン5カ年計画が去年度からできておりますので、それでカバーしているという状況でございます。以上です。

委員 長 （鶉橋浩之君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

では、答弁された順番に再質問させていただきます。このスポーツ賞、延べ人数だというふうなご説明でありましたが、県大会で1位とかインターハイで1位とかになった生徒さんは全然いないんでしょうか。私は大和町のスポーツ運動総合公園、あのような立派な施設を持って、スポーツ人口いわゆる競技に参加した人たちの数じゃないんです。スポーツの振興はやっぱり有名選手を行政がバックアップする、育てるというのがあって当

然なわけです。ある地方自治体では10万円とか20万円を奨励金として出しておるところもあるんです。ただ、そういう競技者がいないということはもっとやはりこのスポーツ教育、学校教育を通して関係ありますが、これはもう少しそういうプランをつくるべきだと思う。よくたまたま柔道とかハンドボールでしたか、総合体育館の中に掲示されたような記憶がありますが、もちろん広報等でも町民にPRをしておったときもあったと認識しておりますが、スポーツの栄えない町なんてつまらない町です。スポーツマンシップなんてよく言いますが、やはり人をつくるにはもってこいのスポーツだと思います。もう少しその辺、奨励賞の考え方を次年度に向けて検討してもらえればというふうに思います。

あと文化財については了解をいたしました。

それから奨学金の会計ですが、この説明書にはマイナス的な要素は記載しないことになっているのですか。何で載せないのですか。滞納者このぐらいいたというふうに出すのが私は決算書の中に明記されて当然だと思う。指摘されて、いや実際おります、12名の方がいて123万円強弱だかのものである。これは公表の原則には私は合致しないと思います。この奨学金の貸与条例、いいですか。目的、この条例は、本町内に居住する者の子弟で優秀な生徒に対して経済的理由により修学困難なる者に対し、奨学金（以下「学資金」という。）を貸与し、もって有用の人材を育成することを目的とする。資格、品行方正にして学業成績優秀、身体強健等々書いてあります。条例にもっと照らし合わせたほうがいいんじゃないですか。正直言いまして理解に苦しむ。もっと正確な事業報告をやってもらいたい。

それから大和町の学校教育。私、最初の質問で教育方針が変わっていると言いましたが、それはミステークでありまして重点目標が変わっているということに訂正させていただきますが、しかしながら例えば21年の場合、学校教育の充実ということでラージ1からラージ5までである。それからスモール番号については分類してあるんですがほとんど変わっていません、文言は。たまに変わるときもある。何かその辺じっくりしないところがあるんですが、そんなに変わるものなんでしょうか。何か私にはぴんとこないんですが。これ例えばラージ1の心豊かな児童生徒の育成の充実、そこに1から16までありますね、スモールナンバーで。これらに合わせた教育をそんなに明細に厳密に細かくできるんでしょうか。学校の先生大変ですね。どうでしょうか。

委員長（鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

スポーツの振興というふうな形で今、浅野委員さんにご質問いただいた件につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。町のスポーツ奨励賞につきましては、県大会あるいは東北大会で予選を通過した場合、全国大会に出場した方に対して1万円を差し上げるというふうな内容のものでございまして、決して旅費の実費というような形のものではなく、この金額につきましては多いのか少ないのかいろいろ考えがあるところでございますけれども、厳しい財政状況下のもとに町がそういった形でそういった方々にお祝いの祝意をあらわすというような形で取り組んでいるものでございます。それから県大会、そういったところで1位になったり、あるいはスター選手の育成が必要じゃないでしょうかというようなご質問、確かにそういった形でそういった方が出てくるのが理想ではございますけれども、なかなか厳しい状況下にあります。そういったことで頑張っていかなければならないのかなというふうな形で考えるところでございますけれども、また一方、多くの大和町の人たちがスポーツに親しむ環境を総合体育館、総合運動公園の中でつくっていただきまして、それで健康で生きがいのある生活を送り、そして医療費の抑制にもつながればというふうな形の考えもあろうかと思っております。今後とも努力して頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

奨学金の滞納に関してのご質問でございますけれども、この決算に関する説明書、成果に関する説明書のほうに奨学金の滞納状況が記載されていないのはおかしいのではないかとということのご質問でございますけれども、あえてこちらのほうで成果説明書のほうに隠す意図があって記載していないというわけではなくて、決算書のほうにも150ページになりますけれ

ども、収入のほうの中で調定額、収入済額、収入未済額という中で123万7,500円の収入未済額があるというふうな表記の中で、これで十分であろうというようなことでの成果説明書の取り扱いとなっております。

それから貸与者の選考の関係でございますけれども、もちろん条例に照らし合わせた中で奨学事業の審議会の中で貸与者を選考しているというようなことでございます。そういった中で奨学事業の審議会を経てその後面接等を行いながら貸与者を決定しているという状況となっております。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

お答えいたします。重点目標についてたくさんの項目があるということですが、こちらのほうといたしましては1から5、6ないし大きいものをまず重点目標として、その具体的なものとして各番号をつけたものをつけております。21年度につきましてはそういう委員のお考えのような方もおられるということで、もっと重点化を図るという意味で今年度はさらにそれらに文言をつけたところでございます。

それから、項目は学校教育はトータルでございますし、新たな制度なども入ってきておりますので、項目にはその時々で変わるということがありますが、また継続されるものもあります。そしてこれらがすべて100%というふうにはではなく、振興プランのほうでそれは緩やかにとらえているところでございます。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ3点ほどお伺いいたします。成果に関する説明書の98ページ、学校支援ボランティアの件についてお伺いします。2月4日に成果の検討会

をやったということであります。またそのほかにも前年度の成果報告があったりということで、この取り組むことに対しての内容をもう少し詳しく説明していただきたいのと、きのうこの紫のものをいただきました。宮床中学校はなぜ入っていないのかちょっと私、わからないのですが、そういった経過もお尋ねしたいと思います。

それから、92ページの小学校費教育振興費に該当すると思うんですが、この項目にはございませんが、以前にもご質問した経過があるんですが、教育長にちょっとお尋ねしたいんですが。このごろの小学校の卒業式の形態なんです、やはり服装は別に小学校の場合、制服があるわけじゃないので構わないと思うんですけども、羽織はかま、私は吉岡小学校しか出たことがないのでわからないんですが、ほかの状況とかを踏まえてそういったものをよしとしているのか。どういった導き方というか、それを教育長にちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、96ページのほうのまほろば大学の講座名が書いてある表がございますが、1から15まで、お達者倶楽部からまほろば少年少女合唱団まであります。前年比と比べますと、この延べ人数からすると430人ぐらい減っておるといような形になります。総じてふえているものと減っているものとございますが、ちょっとこれを二つに分けてみますと、比較的受け身というか中で例えばお達者倶楽部は同じ、短歌教室もやや前年度並み、輝いてみま専科とか和の伝統ワークショップとか食彩料理教室とかは減っている。パソコン教室も大幅に減っている。これはパソコンの場合は非常に年数を重ねてきていますので、そういった形で自分でもできるようになってきたということは理解できるんですが。そういった形で中身というか項目の質が変わっているんじゃないかなと。その辺はだから目ざとく、というのはプラスになっているのを見ますと、大和っ子冒険塾とか大和っ子未来塾とかまほろばの星美術ワークショップとかは非常にふえている。というのは子供さんがらみで、いろんなそういう子供のためにもなるということで来られているのが多いように見受けられるんですけども、その辺で少し今後そういったことを取り入れて検討していこうというお考えがあるのかどうか、その辺もあわせてお伺いいたします。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

では、最初に羽織はかまの件について述べさせていただきます。ほかの学校でも全くないという状況ではございません。また卒業式の服装については、特に小学校にこのようにということを委員会では話していないところでございます。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

学校支援地域本部事業の内容というふうな方でのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。学校支援地域本部事業につきましては、文部科学省の補助を受けまして実施しておりまして、大和中学校区というふうな形で実施させていただいたものでございまして、地域の人々が学校の望むボランティアを実施することによりまして地域の教育力あるいは学校のお手伝いをしようというふうな形での事業でございます。大和中学校区が実施している要因につきましては、大和中学校は統合中学校というふうな形でそういったものが希薄になりやすい学校というふうな形で、宮床中学校区につきましては以前からこういった取り組みがかなり進んでおったという形での取り組みでございました。

それから、まほろばホールの利用状況というふうな形でございますけれども、確かに平成21年度につきましては総数で約400名くらい減っております。パソコン教室につきましては委員ご指摘のとおりでございますけれども、このほかにも例えばまほろばホールの大会議室を使いましていろいろな営業に絡む即売とか展示とか、そういった件が減ったというふうな形で全体的には減っているようなところがあります。そしていろいろな講座につきましても、やはり馬場委員さんご指摘のとおり、望むものがあるいは変化しているのかなという気がいたしておりますけれども、今後ともそういったご要望とかどういった教室を望むのか、どういった年代の方が何を望

むのかといった形をとらえながらこういった講座を考えてまいりたいと思
っているところでございます。以上でございます。

委員 長 （鶴橋浩之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今の生涯学習のほうからお話ししますが、ちょっと勘違いしていたよう
です。学校支援ボランティア、非常にいい活動だと思っております。平成
20年から取りかかっているということです。大和の学校支援だと思いま
したので、当然宮床中も入るのかなというような。単純にちょっと考えてし
まいましたけれども、統合して云々かんぬんということで、そういったも
のを地域で支えていこうという非常にすばらしいことだと思います。これ
をやはりこういった地域の方々の支え、また地域の方々との交流を図りな
がらなじんでいく、またいい大和っ子に育つということを期待しておりま
す。

あと、まほろば大学のほうなんです、確かに結構この数字を見ますと
減っているし、今課長おっしゃるように質的にやはり研究をしていかないと、
どういったものを望んでいるのか。言われたからというんじゃなくて
こういったものをやはりどんどん、こういうものがないのかどうか、講座
として欲しいなとか、やはりもう少し町民の方々の、また年代層もあるん
でしょうけれども、いろいろそういうご意見を聞いて魅力のある大学講座
にしていくべきだというふうに考えますので質問したわけです。

それから教育長の今の答弁で、別にそういった形で指導というかそれは
決めていないというようなことですが、以前にもそういった形で4、5年
前あたりから一人、二人。それが吉岡小の場合だと、今だと男子も含めて
総勢にしますと約10人近くになりますか。よそでどうですかわからないん
ですが、やはり私個人的にはちょっと古い人間ですから、そういったこと
で構わないでおいでいいのかというふうな。やはり父兄とすれば負担がか
かりますよね。自分で成長期の子供がああいったものを持っているという
わけじゃないわけですので、お姉ちゃんがいたとか七五三のときに着たと
か、そういったものであればいいでしょうけれども、やはり親御さんとし

てはそういった節目の花道ですから、学芸会とか何とかであればそういう年に何回かのやつで構わないと思います。ただ卒業式でそれは構わないでおくというか、それでいいのかなというふうにちょっと感じるころがあったものですから、何か教育委員会としてそういう風潮という用語弊があります。そういったご父兄の感覚がそういうふうになってきているんだけれどもどうかという、そういう話し合いもしたことはないんですか。ちょっとお尋ねします。

委員 長 （鶉橋浩之君）

生涯学習課から答弁要りますか。

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長 （八島勇幸君）

学校支援地域本部事業につきましては、平成20年から23年度という形で本年度が最終年次というような形で国の補助は終わるところでございますけれども、せっかくなつくった組織あるいはボランティアがございますので、今後とも何らかの形でもって進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、まほろば大学につきましても全部で15講座ありまして、皆様のご要望を聞きながら若干内容につきましては変更させていただきましてこれまでもきているところでございますけれども、なお平成23年度事業検討に当たりましては、いろいろそういったニーズを聞きながら効率の高い講座を展開してまいりたいと思います。以上でございます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

教育長堀籠美子さん。

教 育 長 （堀籠美子君）

お答えいたします。卒業式が各小学校どのようなようだったかということは毎年、定例の委員会では委員さん方それぞれ出席されますので話は出ていますが、そのことについてどうということまでは話は進んでおりません。ここでこのようなお話になるということで、保護者の節度というんでしょ

うか、そういうものを期待しているというのが今の状況ですが、きょうお話が出ましたので、次の定例会では話題というか話し合いにしたいと思います。

委員 長 （鶉橋浩之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

この件に関しては4、5年前にもこういった形でご質問させてもらったんですが、その当時はまだ3人ぐらい。非常に少ないから目立ったということですけども、このごろですとやはりそれに輪をかけてというか、男子はいなかったんですが男子の方も羽織はかま、またそういうきらびやかなもの。それがいけないと言っているんじゃないんですが、やはり一つの例えばPTAの皆さん方の話なんかを聞くと、皆々よしとしたようなお考え方だけでもないみたいにお伺いすることもあります。ですからそういうことが構わないでいくということじゃなく、現状がそういうふうに変化しつつある中なんですから、やはり敏感にそういった子供さんだけでなく親御さんたちのそういったお考えも聞いてやるべきだなと思いましたので質問をさせていただきました。

委員 長 （鶉橋浩之君）

答弁いいですか。（「じゃあ最後に」の声あり）

教育長堀籠美子さん。

教育 長 （堀籠美子君）

委員の意向を次の会に生かします。

委員 長 （鶉橋浩之君）

教育総務課と生涯学習課の審査は午後2時までなんですが、まだ質問される方いますよね。ほかに質問される方、予定をされている方ありますか。いいですか。ありますね、はい。

じゃあ休憩します。再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休 憩
午後1時00分 再 開

委員長（鶉橋浩之君）

おそろいですがけれども間もなくチャイムが鳴りますので、その後に始めたいと思います。

午前の浅野委員の質疑の中で備品関係の答弁がなかったんですが、今皆さんのお手元に配付して答弁にかえるということでございますので、どうぞ参照いただきたいと思います。もうしばらくお待ちをいただきます。

再開します。休憩前に続き会議を開きます。質疑はありませんか。

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

では、さもない質問ですが。明細の104ページの文化財の保護の中で遺跡植栽の手入れとなっております。植木の手入れとなっておりますが、文化財に指定になった植木があるのかちょっと聞きたいと思います。

それから105ページの管理業務委託費の中で、建築基準法に基づく外壁浮き調査業務委託となっておりますが、この結果はどうだったのか。そしてさらに升沢の古民家の件で出ましたが、あの古民家は処分した形になったわけですが、その処分するまでの経費、今まで向こうから持ってきた中で経費、幾らぐらいかかったものをただ処分したものか、その内容をちょっと聞きたいと思います。

委員長（鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

遺跡関係の主要な施策の成果に関する説明書104ページの遺跡の樹木の手入れというふうなことでございますけれども、これにつきましては樹木そのものが遺跡ではなくて、遺跡の周りの環境整備をしたというような形のものでございました。

それから、建築基準法に基づく外壁浮き調査業務委託91万3,000円でございますけれども、まほろばホール2階までのすべてのタイルを一枚ずつたたいて検査をしたところでございます。結果につきましては、すべて異常なしというふうなことで県土木のほうに報告させていただいたものでございます。

それから3点目につきましては、升沢の旧古民家の関係でございますけれども、これにつきましては建物そのものにつきましては早坂利右衛門さんから町のほうに寄贈をいただいております、そういった経費についてはそのものを買ったわけではなかったんでございますけれども、その際に解体して調査をした経費がございました。それにつきましては約1,000万円ほどかかったというふうな経過でございます、それから今回も処分に対しまして約60万円ほど旧農協から運び出すための経費というふうなことでかかっております、多額の経費を要したわけでございます。しかしそこにこれからもずっと保存しておきますと、そういった形の経費につきましてはかなりかかりますというふうな形でもございまして、今回、予算をいただきまして処分をさせていただいたものでございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

遺跡の周りの植木の手入れということでございます。私、植木の中に名のついたものがあるのかなという考えでお尋ねしたわけでございますし、さらにはまほろばホールのタイル、1枚も浮きがなかったということは喜ばしいことだと思っております。そしてまた今、古民家で大金をかけて処分したということになったわけですが、これもそれをとっておいて何かの形で使うとすればその何倍か、何十倍かかかることだと思判断した中で処分をしたということだと思っておりますので、その辺は了解をいたしました。以上でございます。

委員長（鵜橋浩之君）

ほかにありませんか。

14番中川久男委員。

中川久男委員

せっかく延長して、2時までですからね。2件ほどお伺いをします。

まず1件目は前者にも関連しますが、森の学び舎活動費73万円ということで年間25日、利用人数1,149名。何か毎年、年間利用日数が減ってきているんでないのかなと。逆に事業費で73万円、その中で委託料が52万8,000円ですね。74ページ、決算書。委託料52万8,000円。そのうち全体事業が73万円ということになりますと、ここでは本当の委託料計上と恐らく雑草の除去作業の工賃ぐらいしか見ておられないのかなと。社文のほうでも何度も、前者も関連しますが、環境整備並びにあの外構の整備なり体育館の屋根のさびなり雨どいなり、そしてトイレはまずある程度に修繕をして使える状況。そしてここを利用される方が、恐らく森の学び舎ですからそういう児童さんが多いのでないかなと。現状の子供さんたちの生活水準では現状のトイレで本当によろしいのか。私たちはこれを前から言っております。もう小学校、中学校でもそういう世の中のトイレの方式がなっていますので、やっぱり利用していただく方には利用したところ気分よく用足しもしていただく、一番はその辺の管理でないのかなというふうに思いますので、ぜひこれは決算ですから、中身については73万円のうちの52万8,000円が恐らく管理費だと思いますので、今後、副町長のお話では防衛省にもそのお話は徐々にしているというようなお話ですが、当分の間、ご利用になるつもりでいるようですから、学務課の説明では。そうした場合にこの73万円プラス今度は屋体の屋根の修繕、外構の修繕、雨どいの修繕、そういうものを考えていった場合は、恐らくよほどの10年間を見ただけでも合算できますよね、あの建物ですから。そして冬場は使わない。夏場の学び舎活動で使うというふうに限定されますから、建物の傷みは早いということを我々もお伝えしているわけですから、その辺この決算についてはわかりましたけれども、今後そういう修繕を含めた利用しやすいトイレなりお手洗いをきちんとした形でいくときには、そういう担当部所の委員会にも早目に情報の提供をいただきながら地域の皆さんと勉

強していきたい。そのことが1点。

もう一つはこれは説明書、同じ108ページ、109ページです。保健体育総務費、各種スポーツ教室の開催。この中で開催日数、講習会が三つありますね。あと教室、109ページですけれども65万8,000円。この辺で講習会が三つ、教室がその他七つです。この普通救命講習会（AED）、この辺の教室開催に対しての安全教育講習会はどの辺までやっておられるのか。逆にそちらの、これ教育委員会だっちゃね。ああそうか、ということで職員の方々がほとんどこのAED講習会を受講しておられるか。町役場全体でもこのAED、救急救命そのものの講習はやっていないとすれば、今後どのような方法で、皆さんが講習を受けておくべきでないのかなと。自分の自慢話でないけれども、うちでも全社員に一般講習を受けさせAEDも2基持っております。やはりそういうような環境の今の世の中ですから、この辺の講習会の内容と決算に対しては23名、昨年度は何名だったのか。逆にことしも始まってまだ受けていないのか、これからやろうとしているのが何名の参加を見込んでおるかをお伺いします。

委員長（鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

それでは、森の学び舎を今後利用するに当たっての修繕等についてのご質問でございます。森の学び舎につきましては、必要最低限の補修を加えながら現在のままで利用をしていくというようなことで考えております。そういった中であってある程度の修繕、当然必要になってくる部分があるんだと思います。それが利用するに当たって必要な部分であるかどうかの検討を加えながら修繕をしていきたいというふうに考えておりました、今おっしゃったようなトイレ等の修繕、それがそういった部分に入ってくるのか、今後も検討した中で利用していきたいというふうに考えております。

委員長（鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長 （八島勇幸君）

普通救命講習会（AED）の内容でございますけれども、これにつきましては体育振興事業の一環といたしまして応急手当の普及それから啓発活動の推進というような形で、対象につきましてはスポーツ少年団の指導者を中心にやったものでございまして、平成21年度が23名、その前につきましては32名の参加をいただいているところでございます。こういった講習につきましては施設関係の職員というような形で、教育委員会関係ですとまほろばホール職員につきましては全部の職員が受講しているところでございます。以上でございます。

委員長 （鷗橋浩之君）

よろしいですか。

14番中川久男委員。

中川久男委員

森の学び舎、最低限利用者そのものを見計らいながら修繕をし、利用していきたいというような説明であります。やはりそういう森の学び舎という立派な名前をつけた建物の施設が、どなたさんが来ても利用しても、なるほどこれが森の学び舎だという内装的なものを教育委員会では考えていないんですか。そういう面を今の子供たちは棧橋壊れていればおっかない、トイレが怖いから学校のトイレはこれだから嫌だからとおうちまで帰っていく子供がいたということが現状でしょう。そういう不便なところに行って、確かに自然を見ながら活動するのはいいけれども、御用足しだけは現代的にもうやるべきでないかと。それがやれないのであれば早急に副町長もいることだから、次の世代のことを考えた施策を今から出しておかないとおかしいんでないですかということを我々は言っているんですから。73万円が730万円になってもそれはやむを得ないときはやむを得ないんだけど、設備して採算性の合う旅館でもないんだからそれは町の持ち出しだろうけれども、その辺をもう少し明確に前向きに検討していただきたいという点です。

あと普通救命士は結局、こういう一般的な講習をスポーツクラブなりそういう方々にやっている、ご指導しているということで、あとは課長のほ

うであればAEDは今まほろばの方々はみんな取っているということですね。はい。ということは、やっぱりこれをやったことによって教育委員会のほうでもこのAEDを庁舎に設置し、全員の教職員がその講習を受け、潤滑に活動できるような体制でおりますか。それを伺って終わります。

委員長（鷗橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

森の学び舎の修繕関係につきましては、やっぱり利用する人に不便をかけた程度程度の修繕は当然加えていくべきなんだろうなというふうに考えております。

それからAED、各学校に2台配置してございまして、職員室それと体育館等に既に配置してございます。職員についてはその取り扱いができるような講習会は行っておるところでございますので、何かの際には十分対応できると考えております。（「3回になるものな。まあいいさ」の声あり）

委員長（鷗橋浩之君）

14番中川久男委員。それで3回目です。

中川久男委員

そういうことで、まず職員の講習は受けている。何月に受けておりますか。これは毎年受けるものなんですか。3年に1回でいいんですか、2年に1回でいいんですか。

委員長（鷗橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

AEDの講習会関係につきましては、学校の先生方がどのくらいの頻度でやられているかということについては実態を一部つかんでいない部分がありますけれども、ことしになりましたは水泳の時期、プール開設の時期

に当たりまして、そういったプールの業務に従事する方の講習会を実施しているところでございます。（「3年置き講習をするのか、毎年しなくてないのか、2年置きにしなくてないのかということ」の声あり）

委員長（鵜橋浩之君）

講習会の頻度をお願いします。

課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

時期的なものにつきまして、まず回数等につきましてはある程度学校の判断でお願いしている部分がありまして、教育委員会としてその実態について一部つかんでいない部分がありますので、ちょっとお答えできない部分がありますのでご了承いただきたいと思います。

中川久男委員

委員長、特別に。今の話ではわからない。いいですか。聞いてけさいん、みんなさ。今の救急救命（AED）講習そのものについてちょっと私聞きたい。不足があるんです。聞きたいでなく答えが足りないの。

委員長（鵜橋浩之君）

つかんでいない部分があるので、今後把握して伝えますという内容なんです。まだ何かありますか。（「よろしいですか」の声あり）

じゃあ特別に、中川久男委員。

中川久男委員

だから課長、この講習というのは庁舎に2台、体育館そして事務所なのかそのもの。教育委員会たるものが人の子供たち何百人預かっていて、水泳があるからAEDの操作を教えたというような、把握していただくということ。まずそういう面が。消防署に連絡すれば、時間のあいているときに3時間の講習を受けて一般講習を受講できるんです。それは必ず受けたときに年度年度で毎年、講習会をしていく、更新していく。2年置き、3年置きでないですから、毎年その講習は受けなくてはならない。ただ受け

ない人は、資格はその前にはとっていますけれども、その装置の使い方、今、AEDも吉岡小学校、中学校にあるのとまほろばホールにあるのと機種が違うんです。今は子供用、大人用と切りかえて使えるパッドがあります。そういう機械もあります。大体1台50万円ぐらいするんですけれども。やっぱり子供だから心筋梗塞にならないということはないんですから、やっぱりその辺をちゃんと教育委員会で把握して、だれそれ先生はいつ講習を受けた、その証明書が発行されるんですから、そういうもののコピーを保管し、こういうときにきちんとした説明ができるようにしておくのが、これからの救急体制が叫ばれている世の中ですからね。熱中症になった、大和町でも先般あったらしいけれども、町のほうには一切我々には連絡が来ませんけれどもよそから来ています。やっぱり地元の病院に受けてもらえなかった。天下の大きな黒川病院が6名の熱中症で1名しかとれない。救急クリニックでは4名の協力をいただいた。もう一人は吉岡から出ていった。これじゃあ子供たちが大変ですよ。そういう面からもこういう一般講習は受けておくべきが職員としてのモラル、それが職場ですから。役場の職員の方々もぜひ全員、その一般講習を受け、AEDがこの1階の校舎の入り口にあたって、いざというときにだれそれさん、課長来て、ちょっとこの機械動かしてけさいんでないの。まずもって意識の確認、だれか声立てて呼んでくれ、それが一般講習の一番最初の言葉ですから、よくその辺を勉強なされ、あすからのこういう講習会の指導を徹底して、お願いをして終わります。

委員長（鷓橋浩之君）

答弁はいいですか。（「要らない」の声あり）ほかにありませんか。

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

91ページの学力向上パワーアップ支援事業、それから教育相談事業の件に関してなんですけれども。（「上田さん、マイクを寄せてお願いします」の声あり）

研究指定校の導入やこの検討会の設置をしたんですけれども、どこでしてどういう内容を検討しているのか、もうちょっと具体的にやらないとわ

からないんですが。それを一つお願いしたいということ。

それから、わかる授業づくりの推進となっていますけれども、わかる授業というのがわからないんです。というのはレベルを下げていけばだれでもわかるし、そういうものに対して児童の理解度をチェックしながら教えていくんだらうとは思いますが、それはどういう形でチェックをされているのか。そういう面をもうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

それから、教育相談事業で悩みを抱える児童・生徒、教員というふうになりますけれども、これはいろいろ問題が非常に多くて、その生徒の問題、親の問題、地域の問題、学校の授業のテクニックというんですか技術論、そういう問題が分解していくといろいろ出てくるんだらうと思います。これをどういうふうに具体的に分類して的確な回答あるいはサジェスチョンを相談者に与えているのか。これは間違っただけの外れなことをよくやっているケースが見られるので、この辺のところを詳しく説明していただきたいと思います。以上です。

委員長（梶橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

まず、学力向上パワーアップ支援事業の内容として、研究指定校それから検討委員会の内容をもう少し詳しくというふうなお話でございます。研究指定校につきましては先ほどの答弁にもありましたけれども、宮床中学校で学力向上サポートプログラムの授業指定を受けてその実施に当たっている。その学力向上サポートプログラムにつきましては、それぞれ授業を展開していく中で専門的な立場からその授業を見ていただいて、具体的に改善点なり評価をしていただいて次の授業につなげていくというふうなことで、それぞれ授業に入らせていただいての指導というふうになっております。

それから検討委員会につきましては昨年度、全国の学力学習状況調査がありました。そういったものの各学校における分析、そしてそれを受けてましてそれを今後の学習指導にどういうふうにかかすか、そういったこと

について検討委員会のほうで検討をしていただいております。

あと、わかる授業につきましては鈴木参事より答弁させていただきます。

それから、教育相談事業に絡んでの相談員の適切なアドバイスというものの、相談員がどういうふうに指導しているかという実態等のことのご質問と思いますけれども、相談員につきましては経験、資格、学校心理士とかの資格を持った経験豊かな人が相談員として当たっていただいておりますけれども、そういった長年の経験を生かした中で、それぞれ相談に来る方々、保護者もおりますし先生もおりますし、それから児童生徒もおります。そういった方々に対応していただいております。特に問題等あるものについては教育委員会のほうに報告をいただいた中で、その次のステップへの相談につなげていくというふうなことで対応しているところでございます。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

参事鈴木一史君。

教育総務課参事（鈴木一史君）

では、わかる授業についてお話をさせていただきたいと思います。学習指導要領に示されていることが全員の子供にわかるというのが最低限度というとらえ方をしておりますので、すべての子供がわかるためにじゃあどのように教員側も指導したらいいのかということについて、より指導力を上げるために具体的にこういう場面ではこのようにやるべきだというようなさまざまな例がございますので、そういうことについてお互いに研究を進めながらいろんな場面で学校の中でもお互いに学び合いながら、とにかくわかる授業を進めていこうということで、現在、各学校とも取り組んでいる状況だということで説明をさせていただきます。

委員長（鷗橋浩之君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

上田委員のご質問にお答えいたします。中で悩みを抱える児童・生徒への対応ということですが、教育相談員それからスクールカウンセラーの対応でございます。何といってもまず話し合いということをしておりますし、それから関係機関との連携なども進めております。また具体的に相談員が家庭訪問などもしているケースもあります。それぞれ児童生徒の持っている悩みによって対応の仕方が違ってはおりますが、いずれにしましても情報の共有を特に進めておりますし、週1回、月1回といいますか生徒指導担当者会議とか、それから校長先生、教頭先生方も入った会議などして情報を共有しているということが最も具体的な対応と思っておりますし、報告がそのように委員会のほうには上がっております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

この学力向上パワーアップ支援事業ですか、これはものすごく学校教育で一番大切なところなんだろうと思いますけれども。大和町の中学から、これの結果は何かというと私は高校進学がどういうふうになっているのかなといって学校別に調べてみますと五、六年サイクルでこういうふうになっているんです。多分、後でよく見たらわかります。五、六年サイクルでこうなっている。三つの山くらい教育委員会の表だと出ているんですけれども。これが高原状態にこういうふうになっていくためには何をしたらいいのかということ。それは教員の配置、そのくらいの範囲で教員がかわっていくからいい教員がそろったときこういうふうに数字が上がっていくのか。それともそのときの経済状況で家庭環境がよくなる、そのためにそういうふうに家庭の親が子供の教育にまで気配りができるようになるのか。いろいろ私グラフを見ながら教育委員会のあれを見ながらこうやって項目を入れていったんですけれども、大体想像どおりのあれが出てきたんですけれども。やっぱりこういうことを教育委員会でももうちょっときめ細かにして、この波が高原状態になるような手を打っていくべきじゃないのかなというふうに私は思っているんですけれども、その辺で学力向上パ

ワーアップ支援事業というのは随分違ってくるんじゃないのかなと。

それともう一つ、そういうデータからは全然見えないものとして、子供の将来に対する希望とか期待値とかそういうもので今何をしないとだめなのか。意識づけです。これが本当についていたら、例えば将来医者になるんだといったらば、だから理系の数学を今から一生懸命基礎固めをしないとだめだというふうな目的意識を持った人と、ただ将来学校を出たらサラリーマンだからといってやった人とで相当、学力アップという問題では意識の違いだけで相当違ったものが出てくるんじゃないのかなと。その辺のところを大和町の教育委員会としてはどういうふうに考えているのか。私はこの意識づけというのが一番大きいウエートを占めているんじゃないのかなというふうに、60%ぐらいのウエートづけでそれをしっかり持った子供と持っていない子供で物すごく違ってくるんじゃないのかなというふうに思っているんで、私はもっともっと意識づけをしていくべきだろうなというふうに思っているんですけども、その辺どういうふうにお考えですか。

委員長（鶴橋浩之君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

委員の今のお言葉で、子供たちを指導して行って最も難しいので大和町の教員が挙げる中に子供たちの意欲、これを挙げます。しかしその学ぶ意欲が低いということがわかった時点で、では先生方はそれを引き上げるためにはどうしたらいいと思いますかというのがいつも課題になるんですが、やはり先ほど述べましたように学校が楽しい、授業がわかる。それからもう一つはやはり保護者、地域の理解というんでしょうかバックアップというんでしょうか、そういう支援が欲しいということが大体、大方の先生方のおっしゃるところです。なかなか先生方の授業の取り組みは非常に真摯に行われていると委員会では思っております。それでもう一つの家庭と地域の協力、理解。そのところに委員会としては特に今進めていきたいというふうに思いまして、学力向上のほうの設置委員会も指導をしているところですけども、学校支援ボランティア本部事業、こちらの地

域の方、保護者の方も理解を得たいというふうにして今取り組んでいるというところが実態でございます。

それから、子供たちの目的意識というのは本当に大切だと思っています。そういう意味で特に5、6年生になりましてからは、やはり将来について考えていくというようなことで進路とか夢とか志とか、そういう方向の指導も小学校でも中学校と変わらず進めてほしいというふうに思っています。また3年生の進路なんですけど、3年生の学力状況については大和町では2年生の末とか4月の段階で調査をしておりますので大体の様子が変わりまして、それでは子供たちがその先どのような方向に行きたいのかというところを後押し、応援していくための学力学習をするということで、卒業までには何とか子供たちの望むレベル、希望、そういうものに達成、たどり着こうというふうに各二つの中学校は努力しています。委員のおっしゃるように、確かにその時々的高低はあるんですけども、最終的に推薦の合格者とか私立合格者、公立合格者のパーセンテージは、大和町はいつも高いほうでございます。以上です。

委員長（鶴橋浩之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは2件ほどお伺いしたいと思います。まず初めに説明資料93ページですが、前者にもあったんですが体育館の屋根の被覆工事、だいが吉田のプレセンターの屋体のほうもさびが目立ってきております。このさびというものは大体何年ぐらいで塗りかえを考えているか、それをまずお伺いしたいと思います。

それからもう1件目は、110ページのレクリエーション広場管理、709万6,000円ほどかかったんですが、町内5カ所ほどレクリエーション広場があるわけですが、毎年、何回ぐらい広場を点検しているか、それもお伺いしておきたいと思います。それと、この700万円の内訳を教えてください。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

小学校、中学校それぞれ施設の屋根の修繕、体育館とか校舎の修繕ということでございますけれども、おおよそ目安としては10年くらいをめぐりというようなことでは考えておりますけれども、なかなかそのとおりに修繕作業が進んでいるというふうな実態には至っていないところでございます。こういったことから計画的な修繕ということで年次計画を立てまして、それで状況を見ながら修繕に当たりたいというふうに考えているところです。

委員長（鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

レクリエーション広場管理費というふうな形のご質問でございますけれども、5カ所ございまして、巡回につきましては各地区に委託というふうな形をお願いをしております、特に改まって決まってる巡回というふうな形のものはありませんでした。それから709万6,000円の中身でございますけれども、主なものにつきましては光熱水費、それから地区への委託、それから大きなものにつきましては昨年、宮床のレクリエーション広場の排水工事というふうな形でやったものがございまして、これが600万円ほどで大部分を占めているような状況でございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

まず屋根ですが、10年ぐらいを一つのめどとしてということでございますが、吉田の体育館は何年になりますか。それをまず聞きたいと思いません。

それからレクリエーション広場、各地区に委託して見ていないということですが、私の近くにも玉ヶ池という由緒ある公園があるわけですが、これが春先の風で、あそこに石神様があるんですが、そのトタンの屋根がすっかりめくれてしまってもう本当に雨漏りしているような状態なんです。それからトイレのそばにある桃の木が強い風で根っこがえりして、もう大体枯れては桜さおっかかって、そしてそばにある防犯灯の電線を切ろうとしておるんですが、全然見ていないというのはこれもおかしいなと思っているんです。私も前に3月くらいに1回言った経緯があるんですけども、その後全然見ていないということもこれもおかしいですね。どうですか。お伺いします。

委員長（鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

吉田の教育ふれあいセンターの建築年度ということですが、大変申しわけないんですけども、資料の持ち合わせがなくて建築年度がわからないので、後で調べてご回答したいと思います。

委員長（鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

玉ヶ池公園につきましては金取地区のほうに委託をしております、由緒ある建物、屋根がはがれたというような状況、あるいは桃の木の根っこがえりといった形のご指摘でございますので、今後巡回しながら適正な管理に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

この体育館、何年かわからないということですが、もう10年以上は経過していますよね。もうそろそろ塗りかえの時期にも来ていると思うんです。やっぱり塗りかえを早くすることはそれだけ長もちするし経費もかからないということで、やはりこれも十分現場を見てそして判断してください。

それからレクリエーション広場、玉ヶ池。あそこは由緒ある玉ヶ池ですから、その史跡、玉ヶ池のいわれを書いた看板があるんです。それも字がところどころ消えしまって読めなくなっているような状態になっているんです。これもぜひ早急に直してほしいなど、そのようにも思っています。あそこはまほろば百選にもなっている一つでございますから、ぜひ。

それから地区への委託料は幾らですか。それを教えてください。

委員 長 （鷓橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

体育館の屋根の件でございますけれども、間違いなく10年以上たっているということは確かなことでございます。おっしゃるとおりのさびが浮いているという状況についてはうちのほうでも把握している部分がありますので、これは吉田だけじゃなくて全部の学校が対象となりますので、その辺今、整備計画というものを立てた中で修繕に当たりたいというように考えております。そういったことで今作業を進めておりますので、そういった計画に沿った中で修繕をやっていきたいと思っております。

委員 長 （鷓橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長 （八島勇幸君）

玉ヶ池地区の由緒ある看板、これは早急に現地調査をいたしまして、それから予算を調整いたしまして検討いたしたいと思えます。

それから委託料の関係でございますけれども、合計で5地区全体で61万

円ございます。これを面積割りというふうな形で配分しておりまして、1地区大体10万円前後というふうな形で配分しているところでございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかに質疑ありますか。

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

それでは、だいぶ皆さんから質問が出まして出尽くしたようでありますけれども、別な観点からご質問申し上げたいと思います。まずもって統合中学になりましてから、1年生から入学した生徒さんが今年度でもって卒業するというふうな状況の中で、それぞれ通学に際しましてはスクールバス等々の対応をしているようでありますけれども、部活等々を含めて帰りの問題を含めて、いろんな問題が多分あるんだろうと思いますけれども実態はどうか。まずその辺をお伺いしたいというふうに思います。

またあわせて、統合中学になりましてから特に大和中学でありますけれども、施設的な不備あるいはその必要性あるものについてどのような把握をまずなされておるのか。現状のままで満足なのかどうかも含めて、結果を見ましての町としてのとらえ方をお答えいただきたいと思います。

それから、決算でございますので決算書の73ページのまほろばホールの工事請負費の繰越明許ですが、私、説明で聞き漏らしたのかなというふうに思っておりますけれども、その辺が21年度になってこれは完了しているのか、さらには内容的なものはどうだったのかということです。それから同じく決算書の72ページ、文化財保護費、吉岡城跡地、事故繰越明許ということでございますけれども、21年度で798万4,000円の予算化をしているわけですがけれども、多分大きいのは農協跡地の埋蔵文化財の発掘ということだろうと思いますけれども、現在進行中なのか終了したのかを含めて、さらにはどういった埋蔵文化財が出たのか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

それから、主要施策の成果に関する説明書ということで、まほろばでやっております大和っ子冒険塾、これの成果等々が載っていますけれども、

まずその辺の取り組みについて、希望者なのか応募方式なのか、さらにはその辺につきまして学校側とどういう連携の中でこの事業を進めてきていらっしゃるのか。それからその次の大和っ子未来塾も同様でありまして、これも学校側とどういう連絡をしながら事業化をしてきているのか、それらをお伺いしたいと思います。それから大和っ子夢航路、これについても同様の質問をしたいというふうに思っています。

委員長（鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

スクールバス運行につきましてのご質問でございますけれども、中学校が再編になりまして3年経過し4年目を迎えているという状況になります。そういった中でスクールバスにつきましても再編中学校がスタートする際にスクールバスの運行が始まりまして、最初3年間の契約でスクールバスを運行しまして、今回22年度については4年目ということで新たなスクールバス運行の契約を結んだところでございます。スクールバスの運行に当たりましては中学校のほうでスクールバスの委員会を立ち上げておりまして、それぞれご父兄の方からの要望、それからいろいろな問題点について委員会のほうで話されております。そういったものについては教育委員会のほうでそれを受けまして、問題解決について努めているというようなところでございまして、特に今のところ問題となっている点については報告されていないところでございまして、運行についてはスムーズにしているというふうに考えております。現在の運行につきましては朝1便、午後2便ということで、部活動をする人、しない人によって帰りの便はそれぞれ早いバス、遅いバスに乗って帰っていただくというような運行を実施しておりますけれども、それらの運行に当たりましても特に支障なく運行されているというふうに聞いております。

それから、再編中学校によりまして大和中学校の施設整備についてのご質問でございますけれども、これにつきましても4年目を迎える中で、特に施設整備でご指摘をいただくような不足点については今のところ報告は上がっていないところですし、もしあればそういったものにはすぐ対応したいというふうには考えております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

まず、最初にまほろばホールの繰り越し事業内容でございますけれども、これにつきましてはもう既に終了いたしておりまして、内容につきましてはまほろばホール大ホールに対応いたします調光卓の入れかえ工事というような形のものでございまして、これまでアナログ化でございましたものをデジタルにしております。

続きまして文化財保護費の旧吉岡城旧大和農協跡地の発掘調査の繰り越しでございますけれども、これにつきましても平成22年3月31日から7月3日の期間でもってすべて終了をいたしております。内容につきましては遺構というような形で大きな堀跡が発見されております。これにつきましては幅が大体上幅で6.6メートル、深さについては1.4メートルで、長さにつきましては約30メートルくらいの長さでもって発見されておりました、これにつきましては大変、あるいはお城の何らかに関係する溝跡というふうな形の可能性があるものという形で発見されておりました、そのほかにも土師器あるいは須恵器あるいは陶磁器というふうなことで、奈良平安とかそれから江戸時代以降につきましてのものが発見されておるところでございます。

続きまして大和っ子冒険塾と未来塾、それから夢航路の内容でございますけれども、まず冒険塾につきましては蔵王自然の家でもって実施をさせていただいております、小学校5年生を対象に実施をさせていただいたものでございます。学校の取り組みというふうな形で学校の協力をいただきまして、申し込みにつきましては学校を通じてというふうな形でいずれの3事業もお願いを申し上げたものでございます。冒険塾につきましては、この実施は7月25、26日というふうな形でございましたけれども、このほかにも事前研修とかあるいは大和っ子未来塾、小学校6年生との交流会というような形で、後先の研修を通じましてより効果的なものというふうな形で進めさせていただいたものでございます。それから大和っ子未来塾につきましては、町内の小学校6年生の児童さんを対象といたしまして、志津川自然の家でもって7月28、29日の2日間にわたりまして学習そ

のものにつきましては実施させていただきまして、事後研修というような形で後に3回ほどの研修、それから事前にも1回やっております、合計5回の研修をやったものでございます。それから大和っ子夢航路でございますけれども、これにつきましては中学校1年生を対象にいたしまして、21年8月4日から6日までの2泊3日でもって塩竈市の浦戸諸島に行きまして実施をいたしましたものでございまして、中には浦戸中学校の生徒さんとの交流やなんかも行ったものでございます。以上でございます。

委員長（鵜橋浩之君）

よろしいですか。

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

中学校になってからの通学等々含めて特に問題は出ていないということの回答でございますけれども、要は部活で当然遅くなる。時間で部活をやめるといような話も聞いておりますけれども、実際問題として家族の送迎がないのかどうなのかということがまず一つ疑問だったものですから。要は送迎の中で多分おじいさん、おばあさんがお迎えに来るんだというふうに思いますけれども、そういった特に問題がないとあればそれはそれで結構だと思いますけれども、万が一の事故が発生した場合のことを考えますと、やはりその辺は当然、スクールバス等々での対応が望ましいわけですので、なお一層徹底をしていただきたいなというふうに思います。

それから学校の施設につきまして、まず今のところ不便、不自由な部分はないというお話でありますけれども、実際に大和中学校を見ますと、当初からそういった懸念は我々もしておったんですが、柔道関係は2階ということである程度の面積を与えた中で部活をやっているわけです。当然柱もあるというようなことで、私は実際に見た関係ではちょっと狭いんじゃないのかなという感じをいたしておるものですから、けが人もないということであればそれはそれでうまく活用しているんだなというふうには評価しますけれども、その辺含めて、あるいは武道館を有効に使っているということもこれは大変大事なことだと思いますけれども、果たして学校教育の中で敷地を離れてのそういう施設を使って、事故が発生していな

ければそれはそれでいいんだと思いますけれども、やはり管理上果たしてそれで本当に正しいのかという疑念を持っていますので、その辺についてももう一度お答えをちょうだいしたいというふうに思います。

それから繰り越し、まほろば等々についてはわかりましたけれども、文化財、それぞれ重機を使ったりいろんな経費がかかるんだろうと思いますけれども、前々からどうもかかり過ぎの感じがしないわけではない。どうしても自分たちが何かを見つけたいというような気持ちも多分ないではないんだろうというふうに思いますけれども、やはりその辺がちょっと、今回は町で清算する問題ですからそれはそれでいいとしましても、原因者が当然支払いをするような制度になっていますから、その辺が果たして妥当な調査をなされているのか。やはりもう少し、要は県でやる分を便宜上、町の職員がやっているということはこれは重々わかっているわけですがけれども、やはりそれはそれでして、経費を下げるのは下げるなりの当然の努力をしていただきたいなというふうに思っていますから、その辺790何万ですか、多分重機、人件費が主だろうと思いますけれども、ちょっとかかり過ぎるんじゃないかなと前々からそう思っていました。その辺の考え方で

委員長（鶉橋浩之君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

登下校に際しての家族の送迎ということでのご質問でございますけれども、スクールバスにつきましては部活をやらない人のために早い便、部活をやる人のために遅い便ということでの配慮でスクールバスを運行しております。そういったことから絶対的に家族の送迎はないとは言い切れない部分はあるかと思えます。その実態についてはちょっと把握していない部分もありますので何とも言えない部分がありますが、こちらとしては部活に合わせてのスクールバス運行ということで支障はないんだろうなというふうに考えております。なお、これについては実態は確認させていただきたいと思えます。

それから柔道場でございますけれども、これは確かに体育館の2階を使

っての練習ということで、私も見た目にはちょっと狭いのかなというイメージはあるところです。それを補足というか補うために武道館も利用していただいているという部分があると思います。確かに委員おっしゃるとおりに、一番望ましいものは同じ敷地内に施設がそろっているのが一番望ましい姿だとは思いますが、現ある施設を有効利用していただくということもこれも一つの方法だと思いますので、今の利用の形態の中で今後考えていければいいのかなというふうに思っております。

委員長（鶉橋浩之君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長（八島勇幸君）

文化財の保護費の関係の発掘調査費の関係につきましてお答えをさせていただきたいと思います。文化財につきましては宮城県のほうの指示をいただきまして、その指示を仰ぎながら実施をしているような状況でございまして、ここにございます例えば賃金につきまして658万6,000円というふうな繰り越しをしたものでございますけれども、これにつきましては発掘に要する賃金というふうな形でございますけれども、実際このうちかかったものにつきましては22年決算で出てまいるかと思うんですけれども、120万円前後の賃金というような形になったものでございまして、確かにこういったものにつきましては慎重に発掘しなければならないというようなこととか、あるいは一度もう壊してしまうと二度と復元できない、あるいは考古学上、考えることができないというふうな問題がありまして、慎重にやっている面はございますけれどもなお開発者負担というふうな面もございますので、極力そういった面に配慮しながら今後とも進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

よろしいですか。

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

中学校の施設の問題ですが、今のままで継続的に考えていきたいということでもありますけれども、いずれ武道館の老朽化する問題も当然出てくるんだと思います。そういった意味では、やはり長期的に計画を練って新しい施設をつくるなり何なりの代替的な計画を当然、長期的な展望で持っていかなきゃないんだろうと私は思いますので、その辺はやはり今後の課題として検討していただければというふうに思います。以上で終わります。

委員長（鷗橋浩之君）

答弁はいいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑はありませんね。いいですか。

それでは質疑がないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の決算については質疑を終わります。大変ご苦労さんでございました。

暫時休憩します。

午後2時03分 休 憩

午後2時15分 再 開

委員長（鷗橋浩之君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は町民課、環境生活課、保健福祉課であります。ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

ご苦労さまでございます。それでは、きょうの決算特別委員会に出席しております町民課の職員を紹介させていただきます。私の隣が参事兼国保・年金班長の内海賢一でございます。（「よろしくお願いします」の声あり）

その隣が窓口サービス班長村田良昭でございます。（「よろしくお願いします」の声あり）

その隣が国保・年金班主幹櫻井修一でございます。（「よろしくお願
いします」の声あり）

町民課長の瀬戸です。よろしくお願いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

それでは、環境生活課の職員をご紹介します。環境生活課班長の
大友健一でございます。（「大友です。よろしくお願いします」の声あり）

同じく主幹の清水善治でございます。（「清水です。よろしくお願
いします」の声あり）

その隣が女性政策を担当しております主任主査の齋藤美沙子でござい
ます。（「齋藤です。よろしくお願いします」の声あり）

課長の高橋 完でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長（瀬戸善春君）

では、保健福祉課の職員をご紹介します。福祉・介護保険担当参事
の伊藤辰三郎でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

福祉班長の文屋猛夫です。（「よろしくお願いします」の声あり）

子育て支援班長の浅野美代子です。（「よろしくお願いいたします」の
声あり）

長寿・介護班長の高橋正春です。（「高橋です。よろしくお願いいた
します」の声あり）

健康づくり班長の長谷 勝です。（「よろしくお願いします」の声あ
り）

私、保健福祉課長の瀬戸善春と申します。どうぞよろしくお願いいた
します。

委員長（鷗橋浩之君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

きのう質問しようと思ったら生活環境課と言われましたので、せっかくだから最初にやらせていただきます。主要施策の説明資料の35ページ、コミュニティセンター等施設管理について。ここは三つの施設の管理内容が書かれておりますけれども、この使用料、吉田と鶴巣と回数が大分違うんですが、金額も逆に違うというものの内容をちょっとお聞きしたいと思います。そしてさらに鶴巣防災センターですけれども、施設の管理に際してどんちょうがぼろぼろになって、触ってももう飛んでくるような状況になっておりますが、その辺の管理はどういう形で見ているのだから、その辺もあわせてお聞きをしたいと思います。

それから39ページの啓発事業、さらには各商店への立入検査ということで、JAS法の2店舗をしたということがこの報告にございますし、さらには商品表示関連法に対して立入検査なり各商店の遵法状況が確認できたという内容が書かれておりますけれども、その内容についてお聞きをしたいと思います。

委員長（鷗橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

それでは、まず初めに35ページの三つの施設の使用料の関係でございますけれども、吉岡コミュニティセンターにつきましては87万9,492円でございますけれども、吉田、鶴巣については使用料が少のうございますけれども、原則、吉田・鶴巣地区につきましては使用料は無料ということで、地元の方々がご使用になる場合は無料ということにしておりまして、この吉田コミュニティセンターの使用料につきましては地区外、大和町外の方の申し込みによって生じた使用料でございます。あと鶴巣防災センターの20

万6,503円につきましては、あそこの事務室を大和土地改良区事務所にお貸ししております、その部分がほとんどでございます。あとどんちょうの件でございますけれども、ちょっとどんちょうは掌握してございませんで、現場のほうを調査して対応してまいりたいというふうに考えております。

それから39ページ、農水省のJAS法に基づく立入検査でございますけれども、この2店舗につきましては志田町と下町の2店舗でございます、遵法状況が確認できたということはどういうことなのかということですが、食品表示法が改正になりまして食品には産地を明示することになっておりますけれども、その辺のところを立入検査したところでございます。以上でございます。

委員長（鶴橋浩之君）
17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

鶴巢は土地改良に使っていたからということで理解したわけですが、さっきお話ししましたどんちょう、本当にみすぼらしい形でさわられる状態でなく日が当たるほうがぼろぼろになっております。あの件につきまして早急に直していただきたいということをお願いするわけですが、課長の考え。そして今、2店舗の立ち入りがあったわけですが、やっぱり問題はあったわけなんですか。そういう形で見ていただいたということでございますけれども、どういう結果報告を受けたものか、その内容についてお聞きをします。

委員長（鶴橋浩之君）
環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

どんちょうにつきましては、最初から設置してあったものかあるいは地元の方からご寄附をいただいたものか、調査の上でこれから対応してまいりたいと思います。あと立入検査の結果につきましては、特に異常がないという報告でございました。以上でございます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

そのどんちょうの件、だれが寄附したかどこでつくったか、その辺の整理はいろいろあろうかと思えますけれども、町の施設として今現在使っているわけですから、それがお調べになってだれが寄附したものであるか町では知らないというのだから、その辺の認識、どういう考えでいるか。だれか寄附して下げたんだというんであれば寄附した人にまた直してもらえという考えなのか。その辺、明確な答弁願います。

委員 長 （鶉橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

ちょっとここでは明確な答弁はできませんので、今後いろいろ話し合いをしながら検討してまいりたいと思います。以上です。

委員 長 （鶉橋浩之君）

よろしいですね、その答弁で。ほかにありませんか。

15番中山和広委員。

中山和広委員

二、三お伺いをしますが、その前に副町長にお伺いをする件がございます。きのう、きょうとそれぞれの課の決算審査をしてきたわけですが、きょうは女性行政を担当する環境生活課もおります。そういう中でこの女性行政それから男女共同参画を進める中で、女性の職員の出席はもちろん役職の関係があるわけですから、きょうは午前中、生涯学習課8名の職員が出席の中で女性の職員の方は2名、午後からは環境生活課4名のうち女性の説明者1名、町民課は4名中ゼロ、保健福祉課は6名中1名ということで、いわゆる男女共同参画を進める、しかも女性行政を進める、そういう中で職員の教育、そういうものの中でも女性の方の登用をもっと考

えられるような政策を講ずるべきではないのかというふうに思いますので、まずこの1点は副町長にお伺いをしたい。番外。

それから、じゃあ本文に入ります。主要な施策の成果に関する説明書46ページ、戸籍住民基本台帳事務、これは町民課の職員の皆さんは夜間窓口処理をされているわけでありましたが、今年度とといいますか21年度の処理件数334件、20年度では363件があったということでございます。このことについて職員としてどのようなとらえ方をしているのか。また町民からはどのような評価をされているのか。それをお伺いしたい。

それから同じく50ページ、社会福祉総務費、生活保護支給事務でお伺いをしたい。平成21年度は生活保護世帯数と人数、世帯数は118世帯、人数が172名、そのうち新規申請36件、廃止が9件ございました。20年度では世帯数が91件、人数130名、新規申請が25名で廃止が12件ですか、こういう形になっている。20年度から比べますと生活保護世帯が非常に多くなってきているということでもありますから、これらに対する指導とといいますかそういうものについてはどのような形で指導してきたのか。特に説明書の中ではケースワーカーと連携して訪問指導をしていると。それから新規申請者に対しての調査をしているということでもあります。私はこのことは当然のことではありますが、大切なことはいかにそういう生活保護を廃止できるようなそういう指導をしているのかどうかです。いわゆる廃止をしないといつまでたっても生活保護費をもらう、支給されるということになるわけですから、前にも私このことについて質問をした経緯があるわけではありますが、丈夫な方それから若い方、そういう方はハローワークに行き就職活動をしているのかどうか、させているのか。それから体調の悪い方、そういう方については病院からの病歴とといいますかこういうことで仕事ができないんですよという、そういうことも報告をさせる、調査をする。それがあってしかるべきではないのかというふうに思いましたので、このことについてお伺いをしたい。

それからもう一点、浮浪者の一時扶助、これも21年度では7件、20年度では9件あったわけでありましたが、これらの対応についてはどういう対応をしているのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

それから62ページ、保健衛生総務費の中で親子ふれあい教室が開催されております。平成21年度は12回実施をされたということで、親子の参加の

実組数が13組、延べ組数は85組ということでございます。平成20年度では実施回数は同じなんですが、実組数が18、延べ127組がございました。20年から比べますと相当の減少、参加者が減っているということで、なぜ減ってきているのか、その活動に魅力がないのか、どういう調査をしてきたのか、そのことについてお伺いをしたい。

あと71ページの廃棄物処理費、これで一般廃棄物処理事業の中で廃棄物減量等推進審議会、昨年は1回しか開催をしていないということで、これは必要がなかったから開催をしなかったというふうになると思いますが、逆にいうとそれにあわせて一般廃棄物の処理業者の認可事業、これが平成21年度では新規事業はゼロで更新事業者が13事業所しかなかった。平成20年度では16の業者が更新をしてきている。ということは廃業したために更新者が少なくなっているのか。それとも許可を受けないでいわゆる自社処分場というような形に切りかえているのかどうか。それからもう一つ、これをする事によって水質汚染、土壌汚染、そういうことにつながる懸念があった場合の指導をどういうふうにしてきているのか、そのことについてお伺いをしたいというふうに思います。以上です。

委員 長 （鷓橋浩之君）

副町長千坂正志君。

副 町 長 （千坂正志君）

中山委員のご質問にお答えをさせていただきます。まずもって女性の職員も含めまして大和町の職員につきましては、それぞれの課の事務内容を照らし合わせながら適材適所に配置をしている部分がございます。そんな中で特に係長クラスの部分につきましては、中央研修のほうに職員を派遣するとか、あとは監督者研修のほうに派遣をして研修をするという部分がまずもって研修事業としてルール化してございます。

あとそれからもう一つ、昨年から大和町の職員の人事評価制度をスタートしてございます。昨年は試行という形でございます。これにつきましては職員の面談は年2回、課長が最終評価までを含めて2回、面談を実施。それぞれの職員の能力なり今置かれている現状も踏まえて、面談を行いながら人事評価のほうに反映をさせていただいております。そしてことしか

らは本施行ということで今人事評価制度をことしも実施をしている中で、それぞれの職員については適材適所に配置をしながら、そして事務量も含めてやっているというのが現状でございます。以上でございます。

委員長（鵜橋浩之君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

中山委員さんのご質問でございますけれども、夜間窓口でございます。これにつきましては委員ご承知のとおり平成13年から月曜日、夜7時までということで、ちょうど約10年という年数でございます。これまでのデータ等を見ますと、夜間窓口そのものにおいでいただく方々は1日平均10人ぐらいでございます。特にその10人の中におきましては、この使用料に反映します戸籍住民票、印鑑証明等そういう手数料等に反映されますお客さんが5、6名。そのほかにやはり近年のいろいろな時代背景等もございまして、乳幼児の相談とか子ども手当の相談、それから児童扶養手当の相談とか医療費の相談、そういう相談業務にお客さんも2、3人程度ありましてコンスタントに、月によっては変動ございますけれども、平均して約10人ぐらいはおいでいただいているという状況でございます。これでいろいろうちのほうの職員も基本的に当たった職員は、次の日の午前中10時まで時差出勤という形をとらせていただいております、時間外等々対応はしないという形でございますので、このお客さんの状況を見ますと6時50分ごろ駆け込んでくるお客さんもございます等々を見れば、やはりこれもこれまでどおり、ある程度継続していかなければならないというふうには課長として感じております。

それから一般のお客様方につきましては、具体的なお話は聞いたことはありませんけれども、やはりなければ特に若い人たちが時間的に6時半ごろに集中的に入ってきます関係上、仕事が終わってから来るのかなというところを考えればある程度必要なことというふうに感じております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春。

保健福祉課長（瀬戸善春君）

生活保護に関するお尋ねでございますが、21年度は前年度に比べまして世帯数、人数ともかなりの増加というふうなことになりました。その内容を見ますと、21年度は申請件数が40件ございました。そのうちに却下されたのが4件で36件の新規件数というふうなこととなりますが、内容を見ますと70歳以上の高齢の方でなかなか就労が難しいというふうな方が、前年は4件でありましたが21年度は10件ということで6件ふえました。それから、病気になってなかなか働くということが難しいというふうな状況の中での申請者が18件ということでありまして、前年に比べて7件も多い。それからリストラによる申請ということが7件ございまして、前年に比べて4件というふうなことでありまして、やはりどうしても働きたくてもなかなか働けないというふうな状況の中での申請者が結構多いというふうなことでございます。当然、その働ける方々につきましては職業安定所と連携をとりながらいわゆる就活活動を進めているわけでありまして、毎月1回、支給日がございますので、そのときの就活活動の状況とか安定所のいろんな情報をおつなぎするとか、そういうふうな形でいろいろ就労の促進というんですか援助をあわせて行っているところであります。

それから、浮浪者の一時扶助につきましては福祉班長から回答させていただきたいと思っております。

それから親子ふれあい教室であります。これにつきましては前年より利用者数が減というふうなことで、その要因というふうなことでありますが、いわゆる20代、30代のお母さん方を中心に自主子育てサークルが吉岡で二つのサークルが出ております。そういうふうな自主サークル活動の中で、自分たちでいろいろな情報交換とかお互いの子育てに関する交流とか、そういうふうな関係もあるのかなという感じをいたしております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

福祉班長文屋猛夫君。

保健福祉課福祉班長 （文屋猛夫君）

浮浪者の一時扶助についてお答えします。これは主には国道4号線が通っていることによりましてそこを上り下りする、旅行者という形の言い方をするんですけれども、その方々に1件当たり500円の昼食代程度の支給をするという形になっております。これにつきましては4号線が通っている割には少ないほうなのかなというふうに考えております。以上です。

委員長 （鶉橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

まず、71ページの廃棄物減量等推進審議会でございますけれども、これにつきましては大和町廃棄物処理及び清掃に関する条例に基づきまして年1回、開催をいたしておるところでございます。内容につきましては、前年度のごみ収集量の実績等の報告並びに翌年度のごみ収集計画等についてる説明をいたしまして、委員さん方からご意見をいただいているいろいろ反映をさせているというものでございます。

それから、2番目の72ページの一般廃棄物処理業許可業者の関係でございますが、新規許可業者が21年度はゼロで、その前が3社、あと更新許可業者数が21年度は13社ですが、その前の20年度は16社ということで変動しているわけでございますが、この変動につきましては許可業者の登録年月日によりまして多少動きますのでこういった数になっているわけでございます。特に廃業ということではない状況でございます。

それから、水質・土壌汚染等はないかというようなご質問でございますが、一般廃棄物の処理業の許可につきましては町でございます。あと産業廃棄物につきましてはの許可は県ということになっておりまして、町のほうの一般廃棄物の許可はほとんど今現在、21年度末で30件の27社を許可いたしております。そのうち収集運搬業がほとんどでございまして、25社が収集運搬業、それから処分業が4、それから中間処理1という内訳になっておりまして、処分関係はエコファクトリーの3社等が入っております。そういった水質・土壌汚染という実態は生じておりません。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

まず副町長からの答弁をいただいたわけでありますが、私は職員、女性共同参画社会というものをつくるという方針の中で、女性の登用問題が議論をされてきた経緯があるわけですから、やはりその先頭に立つ町が女性の職員をもっと登用するような施策を講ずるべきだということでお伺いしたということです。これはもっともっと広く、だから男を昇格させてはだめだという話ではありませんから。女性をいかに登用するか、それをどういう形で施策で反映するのか、そのことをお伺いしたわけでありますから、具体的にやっぱりそういうものを進めていかないと、特にこれからは間もなく団塊の世代の退職者のピークにもなってくるわけでありますから、そういうときの後継者を育てるという意味合いからも私は重要なことだと思っておりますのでそのことをお伺いした。

それから夜間窓口、これは本当に大変ご苦労さまです。1日の利用者が10人いるということだとこれは担当される方が大変な負担、業務になっていると思いますけれども、やはり特にそういう中で若い方の利用が多いということであれば、やはりこれも子育て支援の意味合いからも含め、それからここに定住していただいている方がこの町にもっともっと長く住んでもらう、そういうことも含めるとそういう事業が広く住民に伝わる、そして親切にそれをしてあげることが大切だというふうに思いますし、これからもこれは忙しい中ではありますが続けてほしいということ。

それから生活保護等が40件で、そのうち4件が却下で36件になったということでありますから、そういう却下ももちろんあるということ、それは大切なことでもあります。それだけきちんと申請の中で調査をしているということにつながるわけですから。ただ、そういう中でさっきも申し上げたように、やはり大変な今この時期の中でありますけれども、リストラに遭った方、何とか町としても就職あっせんができるような仕組みもあってしかるべきではないのかなというふうに思っております。だからハローワークと町が連携してそういう就活活動の援助をするということも必要なんではないのかなというふうに思います。

あと親子ふれあい教室はわかりました。これからもそういうサークルの育成も含めて、もっともっと広くそういうものがあれば利用者が出る、しかもお互いの交流が図れるということでもありますから、それは課長の力量でひとつももっともって広げてもらえれば。

あと最後に廃棄物の件であります、そうすると私が思っていたことは、今町内、きのうも午後から現地調査がありました。そういう中でバスの車窓から見た中で、廃棄物が堆積といいますか置かれているところ、そういうものが大分見受けられたものですから、そういう方々が町の許可をとって、エコファクトリーがここに入ってくるとは私思わなかったです、実は。そうでなくてそういう業者、町の道路の状況の中で見受けられる、そういう方々がどうなのか、許可をとっているのかどうか。そういう方々のものが土壌汚染なり水質汚濁につながるのか、それを心配しているから私は言っているんです。それは町が関与できるのかどうかは別にして、そういうことも町としては指導する必要がある。それが私はこの廃棄物の業者の認可業務とあわせたそういう環境の汚染防止につながるようなそういうものにすべきだということで、あともう一つ、自社処分場、そうすると町内にあるのはほとんどが自社処分場、自社置き場というふうになる、そういうふうなことになるんですか、これは。その辺についてはどういうふうにお考えでどういう指導に取り組んできたのか、それをお伺いしたいと思います。

それから、ちょっとさっきは質問しませんでした。介護保険料、これは保健福祉課だっけ。介護保険料のこしの不納欠損金269万840円、収入未済額1,084万6,000円。去年も不納欠損金は209万3,700円、収入未済額が1,023万4,000円というふうにあるわけですが、これは税の公平の原則、しかも介護保険という事業を推進するための保険料ですから、やはりそれをどういう形で、これは税務課でないんだよね。いいのね。税務課、あわかりました。では、あしたします。じゃあ以上です。

委員長 （鶉橋浩之君）

副町長千坂正志君。

副 町 長 （千坂正志君）

中山委員のご質問でございますが、いかに女性を登用していくかということは、これは町として男女共同参画の社会を推進していくという分野の中では当然考えていかなければならない分野かなと思ってございます。そんな中、特に女性の職員の奮起も期待するところでございますし、それからあともう一つは年齢構成も今後は女性の部分の分がここ4、5年ふえてきている部分もございますので、その活動という部分についてはやっぱりこれから手だてとして考えていかなければならない部分もあろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委 員 長 （鶉橋浩之君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長 （瀬戸啓一君）

先ほどの中山委員のご質問の趣旨、ごもっともというふうには感じません。そういう意味合いにおきましても、人口定住につながるという意味合いにおきましても、住民サービスの一環としましてこれまで以上に努力させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

委 員 長 （鶉橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長 （瀬戸善春君）

お尋ねの町としての就労のあっせんも必要ではないかというふうなご質問でありましたが、仙台地区で仙台の職業安定所が中心となって仙台地区就労支援協議会を立ち上げたところであります。これは職業安定所それから関係の市町村、それから保健所、それから社会福祉協議会、そういうふうな機関が連携した中での具体的な就労支援の行動を探ろうというふうな協議会を立ち上げたところでありますので、2回ほど既に協議をいたしておりますので、今後、具体化に向けて私どももなすべき役割について果たしていきたいというふうに思っております。

委員長（鷓橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

バス等で廃棄物が見られるという話でございます。町内にはそういった産廃らしきものが見受けられるところが何カ所もあるわけでございますけれども、これにつきましては県の廃棄物対策課、廃対課と申していますが、あと保健所あるいは産廃Gメン等、町とともに一緒にパトロールして指導しているわけでございます。この置いている方は決して産業廃棄物じゃないんだと、これはあくまでも有価物なんだという主張でございまして、産業廃棄物は先ほど申しましたように県の管轄でございまして、県のほうでもなかなか取り締まれないというか指導がなかなか進まないという実態があるわけでございます。なお今後、町と県と一緒に連携を組んで指導していきたいというふうに考えております。

それから自社処分場ですか、ほとんど建設業者の方が置いているところだと思うんですけども、産業廃棄物になるかと思うんですけども、一時ストックしてあとは適正に処理されるものと思っております。でなければ処分の対象になるわけでございますけれども、そういうことで県とこれも同じように連携を図りながら指導してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（鷓橋浩之君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

主要施策の説明資料の123ページ、地域包括支援センター運営協議会、このことについてお伺いをいたします。委員が16名おるわけであり、そしてその運営協議会の仕事というのは包括支援センターのいろんな仕事の中に、例えば運営と評価あるいはネットワークをつくったり、それから職員のローテーションをやったりあとは人事の確保をやったり、そういう包括支援センターの運営をどのように進めていったらいいかというふうな、そ

ういう事業じゃないかというふうに私なりに理解しているわけでありませぬ。この中で、すべて大切な事業でありますけれども、運営と評価についてこれらを含括支援センターから定期的に報告をいただきながら、的確な町民へのサービス提供の改善改革などをどのようにやっておられるのか。特にセンターでは受益者とサービスをする社会福祉士の職員が今、臨時で採用されているというふうに今回の9月定例の補正の中で私の質問に答えただけでありますけれども、職員については23年度で採用したいと思っております、私も。なぜかといえば包括支援センターの中でとても重要な仕事に携わる大切な職域だと私は思っております。ですからこの包括支援センターの運営委員会の中で、定期的な報告をいただき、そしてそれをどう判断し、そしてさらなるサービスの向上あるいはきちんとした説明などをやっておられるのか。そのことについて重要性とそれから事業の実績をご報告いただきます。

委員長（鶉橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長（瀬戸善春君）

地域包括支援センターの活動内容についてのお尋ねであります、附属資料にもございますようにスタッフが4名ということで活動をいたしております。これはいわゆる町の職員が、私どもの地域包括支援センターは直営でやっております。ですから委託とかそういうふうな形ではございませんので町の考えが即、包括支援センターの機能にあるいは活動に直結するというふうなことでございますので、そういうふうな報告というところについては特にございませんが、そういうふうな中で私の指導監督の中で活動センターの活動を行っているというふうなことであります。

それから、介護福祉士の重要性についてのお話であります、23年度の採用というふうなことで予定をいたしておりますので、そういうふうな中で活動がさらに行われるのではないかと。今は臨時職員というようなことでございますが、これも当然社会福祉士の経験、仙台市で経験を積まれてやってこられた職員でございますので、今の活動の中でも特に支障なく業務を行っているというふうなことで私は見ております。以上でございます。

委員長（鷓橋浩之君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

職員についてはやっぱりそういう対応をしていかなければならないというふうに思っておりますし、それから運営協議会については直営でやっておられる。もちろんこれは委託をする場合には特に運営協議会の答申、判断なども重要な仕事であって、そして委託をするのかしないのかということなどもこの協議会の中で判断する一つの過程かと思っております。ですから直営でやっておられる中でも、やっぱり包括支援センターのいろんなサービスの中でのいろんな情報を収集しながらよりよいものにしていくということの意志が今、課長からとられたわけでありましてけれども、やっぱり包括支援センターがこれから町民の福祉向上に本当に重要な場所であるということの認識をしていかなければ福祉サービスが出てこないというふうに私は思います。ですからそういうことについては職員一丸となって心を一つにして進めていく必要が、すべての面にありますが、特に包括支援センターはそういうことの団結力、その中からサービスというものについて考えていかなければならないんじゃないかということを感じておるわけですが、そのことについても将来どうやっぱり進めていかなきゃならないかということをもまず聞いて私の質問を終わります。

委員長（鷓橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長（瀬戸善春君）

委員おっしゃるとおり、地域包括支援センターの役割は今後ますます重要になってくると思います。私どもも今、地域包括支援センターでやっております業務は相談支援事業、それから介護予防支援事業、それから権利擁護、大きく分けてこの三つを行っております。特に介護予防支援事業に力を入れて今やっておりますし、これらの各事業があるわけでありまして、前年対比からしますと利用件数とか実施回数いずれも上回っておりますので、そういうふうな中で今後、介護予防を主体的に重点を置いて包括

支援センター、それから見守りネットワークというんですか、ひとり暮らしの高齢者、あるいは老々世帯、そういうふうな世帯を中心にした地域での見守り体制をどうつくるのかということで、これらについては今、落合と鶴巣地区を重点的に民生委員さん方、それから区長さん方を中心にやっておりますので、ちょっと時間はかかると思いますが、そういうふうな徐々にではあります着実な体制というものにこれからも努力していきたいというふうに思っております。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

施策の成果に関する説明書の60ページ、福祉課の黒川行政事務組合2億3,782万9,000円を支出しておりますが、これ私も行政の議員ですが、黒川病院は4カ町村の中で6割を当町で負担しておるわけですが、これは病院の患者数が大体6割ぐらいが大和町が占めておるんじゃないかという、前のですが、このごろやはり4割ぐらいになって、その他の患者さんがふえてきているんです。それでこれをいつまで6割の割合で大和町が負担しなければならないかというような、そういう4カ町村の中で話し合いというのはなかったのか。また今からしていく用意があるのか、ちょっとそれを伺っておきたいと思えます。

また72ページの環境課で、これも黒川行政事務組合へ4億2,854万8,000円ですか、これはごみ処理費ですね。それも平成23年に今の建物、焼却炉がある程度の期限を迎えるということで、減価償却が23年、来年で多分終わると思うんですけれども、それを過ぎれば少しは安くなると思うんですが、その修理が今度は相当かかってくるような感じで、この富谷町を除いた3カ町村ですか、その中で今後のごみ処理施設を町同士でどのような話をしているのかお伺いをいたします。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長 （瀬戸善春君）

黒川地域行政事務組合に対する病院事業の負担割合というふうなことでありますが、この負担割合については過去にそれぞれの協議の中での設定というふうなことになっているんだろーと思います。これからの負担割合についての方向づけについてはまだ私どももよく承知していないというんですか、今後のあり方についてはそこまで私どもとして検討はしていないところであります。今後の行政事務組合等の議論とかいろいろあるんだろーと思いますけれども、あるいは各首長さん方の考え方等もあると思いますけれども、それらをいろいろ指示をいただきながら今後の対応を図っていくというふうなことでございます。

委員長 （鶉橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

それでは、72ページの黒川地域行政事務組合への負担金4億2,854万8,000円ということで、これにつきましてははし尿とごみと最終処分場の経費でございます、均等割あるいは実績割に基づきまして負担しております、大和町の比率といたしましては67.5%ぐらい大和町のほうで負担をいたしておるところでございます。施設のごみ焼却場、大分経過しております、何とかしなくちゃならないということで今現在、県が主体となりまして3Rを進める会という会で昨年、4回ほど打ち合わせ会議をやりまして、現在の問題点を出してその解決法等話し合いしておるところでございます。ことしに入ってから2回ほど会議を持ちまして、ごみの焼却場につきましては以前にごみ処理の広域化という話がありまして、平成16年に協議会をつくっておるところでございます。宮城黒川ブロックごみ処理広域化推進協議会というものを設立いたしまして、それで会長が多賀城市長で副会長が大和町長ということで総会を開いて、その後課長が構成する幹事会を1回開いてそのままになっておりまして、なかなか進まないということでございまして、県のほうからは宮城黒川ブロックがなかなか進まない、ほかから比べますと進んでいないということで話がありまして、先日も塩釜保健所のほうから話がありまして、とりあえず勉強会でもしたらいい

いんじゃないかということで連絡がありまして、事務局が多賀城市でござ
いますので多賀城市のほうにもお話しした経緯がございましてけれども、な
かなかすぐじゃあやりましたというようなことにはなりません、とり
あえず黒川4カ町村、来週話し合いをしてある程度今後の方向性というも
のを探っていきたいということで今現在、話し合いをしているところでご
ざいます。以上でございます。

委員 長 （鷓橋浩之君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

これ、私も黒川行政でどこまで会議の中で質問していいかわからない。
ということは今言ったとおり、課長も町長との話し合いの中でどういうふ
うな方向性を示していくか福祉課のほうでもわからないで6割ということ
を今やっておりますね。その中で大和町がまとまっていないのに、私があ
そこで黒川行政で質問できるわけもないので、一度大和町としていつまで
6割でいるのか、また患者数によってこれを少し負担割合、大衡村さんが
今度新しくセントラルが来て日中の人口が何千人とふえるといった中でそ
の割はどうするのか。ということは、私は町同士で話をしないと我々が行
ってあそこでどうのこうのということでないんです。町でしっかりした考
えを持っていけば、私はそれを黒川行政の中に持っていけるんですけれど
も。それで私今質問しているんですけれども。これを未来もずっと払って
いくのか、福祉課のほうでももう少し黒川病院に対して町の割合、どうした
らいいかということをやっぱり考えていかなければ、ただ要求されたとお
りこれくらいですよ、とは、私はちょっと済まないのではないかなと思っ
ているんです。富谷町の人口比率もありますし、やっぱりこれは平成3年
ですか、建てたのは。10年かな。組合でね。そのときからですからずっと
10何年間、あのままなんです。だからそろそろ見直す時期じゃないかな
と。大和町もやはりきちっとした主張をしていかないと、いつまでも6割
も払って結局、今は指定管理者になったからいいものの、その前でしたら
4億、5億払っていたんです、年間。やっぱりそれをもう少し保健福祉課
としても執行部と煮詰めて、この割合負担を考えていくべきかなとまず思
います。

あと、このごみの方、やはり67.5%も結局この3カ町村の中で負担しているわけですから、今の焼却炉が壊れたらどうするんだということをもっと真剣に、やはり環境課のほうでも黒川行政任せでなく、黒川行政もある程度人任せのところもあるんです。町村が動かなければあの人たちだってただの事務組合ですから、実質的にはっきり言って。そこのところもう少し現場のほうで動かないと大変なことになってくるのかなと、常々私も一般質問等々で宮黒のことも調べてきたんですけども、結局多賀城、利府、松島が動かない。今もそのような現状であります。ですから大和町が本気になってアプローチをしていかないと進まないし、もしあっちが乗ってこないんだったらこの3カ町村でどうにかしなきゃいけないというようにしないと、今すぐできる話ではないですから、これ。もう23年に減価償却が終わる前に、本当は10年前にやっておかなきゃいけない話ですよ。その点、意気込みを課長お願いします。

委員長（鶉橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長（瀬戸善春君）

負担割合に対するお尋ねであります。委員発言のとおり、私もその設定の経過等を検証するとともに、今後の検討の課題というふうなことでご了解いただきたいと思います。

委員長（鶉橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

それでは、宮城黒川のブロックが進まないということで黒川郡だけでもというお話でございますけれども、各市町村、多賀城、利府、七ヶ浜、松島、これら宮城東部の組合でございますけれども、比較的新しく整備時期、規模、処理能力それぞれ違っておりまして、多賀城のほうでかなり施設がいいものですから余り危機感がないのかなという印象があるわけでございます。前に国の方針ですと1日300トン、最低でも100トンを24時間焼

却、800度以上というダイオキシン対策もあると思うんですが、それがその後、何か方針が若干改正されたようでございまして、国の補助方針が人口5万人以上とか面積400ヘクタール以上というようなことで変わってきたというようなことありまして、向こうのほうでは別に黒川地区と一緒にやらなくてもやれるのかなというような思いがあるのかなというふうに思っているわけでございますけれども、そうしますと黒川郡が向こうと関係なくこれから進めていかななくてはならないのかなと思いますけれども、残念ながら富谷町さんは処分場の関係で仙台市さんのほうに委託してまして、富谷町が入らないと補助の用件がそろわない面がございまして、いろいろ今度県のほうからも来ていただきまして、いろいろ勉強をしてこれからどういったあくまでも改修でいくのか、あるいは別個新しく作り直すのか、その辺真剣にお話し合いをしていくということで今、話し合いをしているところでございます。以上でございます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

今、いろいろ課長からあったわけですが、やっぱり一課ごとの話ではないですね、これ。副町長が来ておりますので、やはり総合的に町長と執行部でまとめて、やはり各課ごとの事柄ではないと思いますので、これの方向性を早く出していただいて、我々もそうしますと町でそういうものが出れば黒川議会に行ってこのような割合はちょっとおかしいんじゃないかとかはっきり言えますので。ただ町で方針が決まっていない状況では我々も言えない状態ですので、副町長その点をしっかりまとめていただきたいと思います。答弁お願いします。

委員 長 （鶉橋浩之君）

副町長千坂正志君。

副 町 長 （千坂正志君）

平渡委員の質問にお答えをいたします。黒川行政事務組合はそれぞれの

各施設を抱えております。相当の期間を経過している部分もございます。先ほど申し上げました黒川病院などはかつて何回か人口の見直しなり何なりというものを検討した経過もあるし、今現在、指定管理者になった部分についてはあの当時、ちょうど私も福祉課にいたんですけれども、割合等々については現状に服すべきだというふうなことの中でやってきた経過もございます。それからごみ処理についても同じような形の中で老朽化が進んでいるという部分もありますので、これは実際問題として大分当時の考え方と変わってきている部分もあろうかと思っておりますので、それは黒川郡内で統一した中で検討させていただくという部分については、行政組合の理事長が町長でございますので、私のほうから申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

本審査1時間になるわけでありますが、これから質疑なさる方ありますか。では、暫時休憩をしたいと思います。休憩の時間は10分間とします。

午後3時19分 休 憩

午後3時27分 再 開

委員長（鶉橋浩之君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは質問させていただきます。前者の答弁の中で福祉課長のほうからも出てきたんですが、ダブる部分はあるかと思っておりますが、ちょっと詳しくご説明いただきたいと思って質問いたします。

成果に関する説明書124ページになりますが、総合相談事業の中の地域安心サポートづくり、地区ごとに開催ということでこれは注釈に今年度からの取り組みだというふうに書いてあります。そういったことで上段に書かれてありますようにひとり暮らしの老人の方々を定期的に訪問して、そういった必要なサービスなんだということが書いてありますが、この事業は

非常にそういう相互に連携をとりながらやるということで非常にいいと思います。ただ、この結果を見ますと吉岡が1回、あとほかは3、4回というふうな開催になっておりますが、もっともこの高齢者に対する特に老々であれひとり暮らしの老人であれそういったネットワークを密にするべきだなと思いますので、去年のことを踏まえて今年度のまた取り組みをお伺いいたします。

関連いたしますので、次の126ページの愛の訪問員事業、これは今の事業にも多分かわりがあるんだろーと思います。愛の訪問10人というふうなことなんですが、地域的に限定されておるものなのか。これをもっとふやしていこうというふうな考え方というかそういったものがあるのかどうか、お考えをお聞かせいただきたい。

それから、民生委員の話がさっき出てきましたけれども、民生委員さんを推薦するに当たって6名で推薦会を開いておるようですが、民生委員さんの推薦基準とか何か決まっているものがあるんであればその辺もちょっと教えていただきたい。

それから、環境生活課のほうにかかわりがあるのか、それともボランティアのほうなのかあれなんですが、いずれにしても両者おられますのでちょっとお尋ねいたします。72ページで質問させていただきます。さっきの環境生活課の出前講座、ごみの分別学習会がある、また下に資源回収の奨励事業というものもございます。それで、ボランティアグループでプルタブを使ってはずして、ためて車いすを交換するという事業は新聞報道でも大衡なんかは盛んにやっておるところです。大和町でも皆さんそういったことを集めておられるようですが。エコキャップというかポリのふたですか、お茶とかペットボトルのふたはお話に聞くと世界的にそういうワクチンが不足している小児麻痺もしくはポリオワクチンにできるんだよというふうなそういうボランティアグループもあるようです。そういったものの取り組みがなされていないような気がするんですが、それに対する考え方はいかがに判断なさっているのかお聞かせいただきたい。ちょっとこれは社会福祉協議会関係なのか、廃棄物のほうで質問していいのかわかりませんので、答弁できる範囲で結構です。

委員長（鶴橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長（瀬戸善春君）

この地域の安心サポートづくりであります。前段でも説明をさせていただきましたが、やはり今後の高齢化社会を迎えるに当たって、いわゆるひとり暮らし老人、あるいは老々の世帯の方々、この方々をどういうふうな形で地域であるいは訪問員で見守ろうかというふうなことが一つの根底にあります。この説明会はそれぞれの地域で説明会をいたしたところがありますが、やはり地域におきましてもその体制づくりにおいていろいろな温度差というんですか、体制づくりが全部一緒に出ていくところもありますし、なかなか体制づくりまで難しいというところもあるというふうなことでございまして、今重点的に進めようとしているところが落合地区でございます。この地区は落合地区における課題というふうなことで、今までは民生委員さんそれから区長さん、保健推進員それからいきいきサロン等のボランティアをされる方々を中心に話し合いをしてきたところであります。その課題として浮かび上がったのは、周囲の人が認知症に気づいても家族の認識が低く、早期の医療機関につながらず悪化してしまうという課題が見出された。今後、この方々を対象にどういうふうな対応をしているのかというようなことであります。個人的なことで肩づけるのではなくて地域全体における認知症に関する関心を高める必要性があるというようなことで参加者が共通したというふうなことであります。それでこの参加者が共通するというふうなことでございまして、いわゆる各地区に包括支援センター員が出向いて認知症の講話を行おうというふうなことで今、動いております。テーマといたしましては「認知症ってなんだろう」とか、あるいは認知症の方とかかわる上で大切なこと、それから認知症のいろいろな制度があるわけですが、特に青年後見制度とかという制度があるわけですが、それらの内容を地域に出向きながら理解を深めていただいて、さらに地域でどういうふうな連携あるいはネットワークをつくったらいいかというふうなことでまた話し合おうということで、今そういうふうな準備をいたしております。鶴巣地区につきましてもそういうふうなことで今後、落合と同じような形で区長さん方を中心、あ

るいは民生委員さん方に中に入っていた中で、そういう共通の理解を深めた中でやろうというふうなことで今、進めているところでございます。

それから、愛の訪問員につきましては22年度から「お元気訪問員」ということで名称を改めております。この愛の訪問員は月に1回、高齢者宅を訪問して安否確認と日常生活とか健康状態などの把握を行おうとするものでありまして、現在、吉岡には5人、それから宮床に2人、それから吉田1人、鶴巣1人、落合1人というふうなことで、ひとり暮らし老人の方々の大体、世帯数に応じて人員を10名配置をいたしております。それで月1回、それぞれ訪問していただくということではありますが、少なくて受け持ちの人数が10人から20人というふうなことでそれぞれ活動をいただいております。今後の訪問員の人数等につきましては現状維持で対応していこうというふうな考えでおります。

それから、民生児童委員の推薦基準ということではありますが、推薦委員の基準につきましては年齢的な基準といたしまして任期満了で75歳を超えない方ということで推薦の基準というふうなこと、それから地域の人望とかそういうふうなところが当然ある方とか、民生委員活動に理解をしている方とかというふうなことで、それぞれ推薦委員の基準的なものはありますけれども、今回、各地区の区長さん方に推薦をお願いしまして、区長さん方から推薦いただいた方について地区の推薦準備会のほうに提案させていただいたというようなことでございます。以上でございます。

委員長 （鶴橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

プルタブ、エコキャップの取り組みについてのご質問でございますけれども、環境成果課といたしましては所管しておらないところでございまして、掌握しておらないこと、勉強不足なこと、認識を欠いておりました。今後、よく調査いたしまして啓発等、町としてできることにつきましては積極的に取り組んでまいりたいと思います。考えております。以上でございます。

委員長（鵜橋浩之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは今の地域安心サポートづくり、内容は理解できました。高齢者見守りネットワークの関連も非常に深いんだらうということで今、愛の訪問員並びに民生委員さんへのご質問をさせていただいたんですが、関連もありますのでそれももう一度お尋ねしたいと思います。

やはり民生委員さんと愛の訪問員、それから各もちろん区長さんもそうですが、連携をとりながらそういった高齢者を見守っていこうということは非常に単独でやるよりもいろんな情報がお互いに共有できて、もちろん民生委員さんは守秘義務がありますから言っていけないことは言わないでしょうけれども、ほかのスタッフの方々は民生委員さんが知らないこともわかるというメリットがあるわけです。だから非常にこういう連携をとって高齢者のひとり暮らしの事故とかそういったものがないように見守るといのはすばらしいことだなと思っております。ぜひこういった愛の訪問員も10名だけというふうな考えのようですけども、地域的に広い地域もありますから、ぜひ各地域にふやせることであればそういった共通の情報を持とうということで、ぜひ多く配置をすべきじゃないかなと思っております。

それから、民生委員さんに関しては75歳を超えることなくというふうなことなので、ただ地域によっては民生委員さんの活動がなかなか温度差があるといいますか、一生懸命やる地域とそうでないというふうになり人話ですけども、そういったことも聞こえてきます。年齢層にもよるんでしょうけれども、上限が75歳というふうになってもなかなか今後こういった高齢者を見守るとかネットワークを深くするというふうになりますと、民生委員さんを推薦する条件といいますかそういったものもやはり加味していくべきなのかなと。区長さんが推薦してくるといっても、その辺区長さんにもそういった意向もよく伝えるべきじゃないかなというふうに思うところもあります。

それからエコキャップの件、これは多分プルタブの場合はプルタブも余り関係ないと思うんです、環境生活課のほうでは。だけれどもプルタブの

場合は集めて車いすとかそういった商品にあらわれるというメリットがあります。そして大和町なり福祉協議会なりで使える。このエコキャップの場合は集めても世界各国の困っている子供たちに流れるだけで余りメリットがない。そして調べてほしいんですけども、運賃もこちら持ちというふうなことなんです、あるNPOに送ってやるのに。簡単な話が1箱五、六百円かかる。そうしますと、そういった経費を払ってそれでいいのかというふうな話も出ているようですが、各企業さんといいますか例えばうちのほうでも北部工業団地で工場を誘致してきます。そうするとやはりその建設現場のほうでは大量の作業員の方が来ますので、そういうことに協力したりとかそれを集めたりとか、いろんなことをしておるようです。ですから課長のほうに廃棄物の分別ということに力を入れるのであれば、その辺もよく調べてこういった福祉に役立つというふうな観点からすればぜひ環境生活課のほうでもその辺を研究していただきたいと思うんですが。以上です。

委員長 （鶴橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長 （瀬戸善春君）

民生委員の役割というんですか、今後ますます重要になってくるんだろうと思います。特にこういう地域福祉活動における役割ということについても、やはり今後の高齢化社会を迎える中では重要になってくるんだろうと思います。毎月、民生児童委員の会議がございますので、月1回、社会福祉協議会のほうで主催してやっているわけではありますが、包括支援センターの職員が参りまして、いろいろひとり暮らし老人の方々とか老々世帯の方々のいろいろな情報とか、包括支援センターでとらえている訪問の内容等をつなぎながら情報を共有しながら対応しているというような状況であります。

それから愛の訪問員というふうなことでありますが、今後の増加の見通しというふうなことでのお尋ねがありますが、やはり愛の訪問員につきましては町独自で委嘱しているというふうなこともありまして、どうしても個人のプライバシーというものと、どうしてもいろいろバッティングして

いくといいますかいろいろ難しさがございます。そういうふうな難しさがありますので、現状の中で活動できる範囲でお願いしているというふうな状況でございます。

それから民生委員さんの活動、繰り返しになりますけれども、やはり民生委員さんの方々の活動の内容をよく理解いただくということが、やはりその活動の幅なり奥行きを深めていくんだらうというふうに思っておりますので、私たちの情報を民生委員さん方につないでいって、民生委員さん方の活動をうながすような今後の対応をしてまいりたいというふうに思っております。

委員 長 （鷗橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

リサイクル推進とともに、それが一方で福祉にも役立つというものがある場合、十分これから勉強させていただきまして、今後啓発等に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員 長 （鷗橋浩之君）

ほかにありませんか。1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

一つは主要施策の57ページのほうで、これはもう聞くは一時の恥ということで本当にどう理解したらいいのかわからなくてお尋ねするところですがけれども、児童手当の支給事業ということで延べ算定児童数が3万2,202人、使用者、被使用者とかということではなかなか言葉も難しいし、どういふことなのかというのがちょっと、申しわけないんですけどもご説明いただければ、私の決算の中でのいろんな考える上での判断基準になるのかなということでひとつお尋ねをいたします。

それと、国保についてもここでもよろしいわけですね。国民健康保険の中で決算ですので昨年度ということになると思うんですけども、基本的

な数字として資格証明書それから短期証、それからいわゆる持っていかない人というんですか、取りに来ない方あるいはとめ置き、そういう基本的な数字をお知らせいただければと思います。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

藤巻委員さんのご質問にお答えいたします。説明資料57ページの児童手当の支給関係でございますけれども、委員ご指摘のとおり専門用語で大変恐縮でございます。国といいますと言いわけがましいんですけれども、制度上の用語でございますのでご理解いただきますけれども。まず、延べ人数3万2,202名になっております。これは当然12カ月の人数でございますから、実数に直しますと2,683人のお子さん方でございます。それで被使用者でございますけれども、被使用者といいますのは厚生年金に加入している関係のお子さん、3歳未満の方という用語の意味合いでございます。そのように書けばよかったですでしょうけれども、大変申しわけございませんでした。それから被使用者というのは国民保険に加入している3歳未満のお子さんということです。特例給付といいますのはある程度の所得のある方、正確に言いますと495万円以上の所得がある方で厚生年金の所得の高い方という意味合いでございます。それから被使用者、小学校前修了前と高齢とありますのは、厚生年金のお子さんでございまして、3歳から小学校に入る6歳までのお子さんの数でございます。同じく被使用者小学校修了前特例といいますのは、国民年金の3歳から6歳までのお子さんという意味でございまして、要は厚生年金、国民年金等々、この児童手当の財源となります財源上、厚生労働省で支援されている団体と一緒に児童手当の財源となっている意味合いからこういう、何といいますか専門用語の中でそういう支援団体からいただいているという意味合いのもとに厚生労働省よりは使用者とか被使用者という名前で予算・決算にも記載されているわけでございます。大変、くどのような専門的な用語で申しわけございませんでした。

それから国民健康保険の関係でございますけれども、これにつきまして

は平成21年度末ということでございますけれども、資格関係者53名でございます。それから1カ月短期75名、3カ月短期が237名ということで、合計365名の方が現在おります。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

成果に関する説明書39ページ、2款1項1目女性行政推進事業費、先ほども一部議論があったようですが、この行政推進事業いろんな諸会議とか諸委員会を開いて、あるいは啓発事業、研修会等を重ねた事業であるというふうに解釈しますが、参画研修会、2月17日、27人参加。それとあわせて男女共同参画推進プラン策定委員会、委員数10名、開催4回と書いてありますが、ちょっとこの辺もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

あと、同じく説明書の67ページ、予防費の中の健康診査事業2,536万7,000円ではありますが、基本健康調査から大腸がんの検診まで明細が書いてありますが、これどうなんでしょうか。受診率から見た場合、どのような所感を持っておられるのかお伺いしておきたいと思います。

それから71ページ、狂犬病予防事業でこの枠内の最後の「飼い犬のしつけ方教室の開催」とあります。犬のしつけなのか、引っ張ってあるく人のしつけなのか、よく混同する部分もあるんですが、この犬のしつけ方、ということはどういう場所でやっているのか。これを教えてください。

それから最後に、74ページのごみ埋立維持管理についてお伺いしますが、これはもちろん再三再四、質問をしておりますが、山田のごみ処分場の閉鎖に伴うものであります95万3,000円、そろそろ動態調査も時間も経過したと思いますが、跡地の利用、住民との話し合いで進めましょうというふうなことをたびたびおっしゃっておりますが、まだその辺の段階までっていない。21年度にどんな少し前に進んだものがあったのかどうか、ご説明をお願いしたいと思います。以上。

委員長（鷗橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

それでは、39ページの女性行政推進事業の関係で、審議会、代表者会議、民意フォーラム4回開催、研修会あと策定委員会、もう少し詳しく内容を説明ということでございます。男女共同参画の第一次推進プラン、平成12年から平成21年の10カ年計画、昨年度で期限が切れるということで、本年度22年度からの第二次プラン作成のために市議会を2回ほど、それから策定委員会を4回ほど実施したものでございます。あと研修会につきましては、これは町の中の担当関係の研修会でございます。そういうことでございます。

それから、71ページの犬のしつけ方教室でございますけれども、人か犬かということでこれは両方ございまして、いろいろふん公害あるいは鳴き声、隣の犬がうるさいといった苦情が非常に寄せられるということで、そういった面でしつけ方教室を実施したものでございまして、21年度は富谷町で開催したものでございます。ことしは大和町が予定になっておりまして、黒川郡内で県の保健所が入って開催しているものでございます。

それから74ページのごみ、宮床山田のごみ処理場の関係でございますけれども、最初に埋立完了をして5年間の跡地の水質調査等を実施してまいったわけでございますけれども、途中で鉛が検出されたということで2年ほど延びまして、昨年は1回だけ県のほうからもう一回だけ調査してほしいということで、安定しているかどうか見たいというような話で調査したわけでございますが、それで別に異常がなかったわけで、今年度は廃止の確認申請の手續に今入ってございます。今年度中、今月いっぱいその申請を提出する予定でございます。跡地利用につきましては地元の方々と協議しながら進めてまいりたいということでお話ししておりましたけれども、今回除草作業、おかげさまでことし2年目でございまして、既に8月に地元の方々にきれいに除草をやっていただいたところでございます。そういう除草をしながら現場のほうも見ていただいておりますので、区長さんを通して協議を申し入れておったわけでございますけれども、今のところいい案が浮かばないということで、もう少し待つてほしいということで伸び伸びになっておりました。今年度、この前区長さんにお会いしたときには小鶴沢の処理場跡地を視察しながら、その後で協議会をやりたいという申し入れはしておるところでございます。以上でございます。

委員長（鵜橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長（瀬戸善春君）

この健康診査事業につきましては、健康づくり班長の長谷のほうから回答させていただきます。

委員長（鵜橋浩之君）

健康づくり班長長谷 勝君。

健康づくり班長（長谷 勝君）

それでは、私のほうから検診関係につきまして説明させていただきます。資料の67ページを見ていただきたいんですが、まず基本健康診査ということで30歳以上を対象ということになっていますが、受診者が506名になっております。町のほうでやっております基本診査につきましては30歳から39歳までが対象になっております。40歳から74歳までが特定健診ということで加入している保険者が主体となりまして健診をやっております。それから75歳になりますと後期高齢者制度での健診という形になっておりまして、506人ということで人数は少ないんですがあくまでも30歳代だけということで希望者になっております。受けている方は奥さん方が中心です。というのは30歳代ですと旦那さんが働いていまして、奥さん方は家庭にいる方が対象という形になっております。506名ということなんですが、希望でやっていますと割合にしたらちょっと低目かなという感じがしております。まだまだ希望をとれば伸びる余地があるのかなと思っております。

それから、次が肺がん検診になります。喀痰検診ということなんですが、これにつきましては40歳以上でたばこ指数があります。1日何本で何年吸っているということで、これが600以上の方々が対象です。193人ということなんですが、結果的にはこの中からがんの方は出ておりませんでした。

それから子宮がん検診なんですが、20歳以上の女性を対象にしております。1,404人ということですが、子宮がん検診は大体毎年同じ人数でございます。割合にしますと20%ぐらいなんですが、毎年同じぐらい20%ぐらい

受けている方がいらっしゃいます。がんであった方がちょっと発見できなかったという実績になっております。

それから胃がん検診なんですけど、35歳以上の方を対象にしております。1,335人ということなんですけど、これにつきましても毎年大体これぐらいの数字です。20%前後ということではほぼ毎年同じぐらいです。

それから乳がん検診なんですけど、30歳以上の女性の方を対象にやっております。678人ということなんですけど、これも毎年同じぐらいで割合にすると同じぐらいの20%ぐらいになっております。

続きまして大腸がんなんですけど、これは40歳以上の方が対象です。2,097人ということで、がんであった人が7人出ております。大腸がんにつきましてもやっぱり近ごろ結構、検診で発見される率が高くなっておりまして、20%前後なんですけど毎年伸びている状況になっています。

67ページはそれなんですけど、関連しまして69ページに女性特有のがん検診がありますので、子宮頸がんと乳がん検診をやっております。対象者が790名、受診者が245人ということで、こちらの受診率は31%になっております。通常のがん検診よりは無料なので受診率が高くなっております。それから乳がん検診ですけど対象が829人、受診が320人ということで受診率が38.6%ということで乳がん検診につきましても相当の率で高い受診率になっております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

最初の女性行政推進事業、第二次プラン策定のための諸会議、委員会等々を開催したんだという解釈でいいんですか。そうですね。本来であればもっと具体の事業があったら、いわゆる会議のための事業費というのは余り評価したくないし、果たしてそれでいいのかなという疑問が残っています。この事業の組み方、もし検討できるのであれば委員会、審議会等々の事業だけでは私は女性推進事業は前に進まないというふうに私は認識しています。違ったら後でご答弁ください。

あとは、健康診査の事業でありましたが、やはり早期発見、早期治療と

いいですか、私も今年度、ちょっとやや危うい状態になりましたが、結果はまるで別に何のこともありませんでしたが。自分がそういう環境になってしまうと、やはり健康の必要性、ありがたさ、あるいは生活の仕方等々気をつけるものでありますから、これはやっぱり積極的に町民にPRしたらよいと。受診率が20%では、あるいは受診しない方がそういう病気に罹患しているかもしれませんから、これはやっぱり絶対、保健推進事業では必要なことだというふうに思います。

あと犬の件であります。最近、団地とか町だけではなくて田舎のほうも犬を引っ張る、ふんの処理をする人いる、しない人いる。果たしてこれは私も犬が悪いのか人が悪いのかとって話をしたことがあるんですが、ほとんど人が悪いという話です。これはやはり結構、公園等に犬のふんがある。これは皆さん恐らくたびたびそういう場面に合ったことがあるかと思えます。これはいわゆる犬の民度ではありませんから、大和町の町民の民度ををはかるとしてもいいテストだと思います。人の礼儀作法、マナーですね。それまで要求される、たかが犬のマナーじゃないんです。これで町の品度ををはかる行政体もあるそうです。長野県のほうにあります。これはやっぱり徹底してやってもらいたいというふうに思います。以上です。

委員長（鶴橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

先ほど第二次プラン作成のための審議会あるいは策定委員会ということでご説明申し上げましたが、さらにミニフォーラムというものを4回ほど開催しております。その前の年は平成20年度につきましてもフォーラムを4回ほど実施したところでございます。大和町の母親クラブ対象、あるいはJAあさひなの女性の方、それから商工会婦人部、最後にまとめとして第4回目のフォーラム、五、六十人ぐらいでありましたけれども、やはりそういうフォーラムでなかなか手を挙げて発表するというのはかなり度胸が要るので、小さな会合で話し合いをしたほうがもっと男女共同参画の意味がわかっていいんじゃないかということで、21年度はミニフォーラムというものを開催したところでございます。各地区、鶴巣を皮切りに

鶴巢、落合、それから宮床、そして吉田、吉岡と一緒に4回ほど実施したところでございます。そういった開催もしているところでございます。

それから犬の関係でございます。大和町と富谷、会場を一年ごとに実施しておるわけでございますけれども、2名のベテランの講師さんを依頼してしつけ方を一日がかりでやっております。いろいろ質問とかも受け付けしながら有意義なしつけ方教室を実施しているところでございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長（瀬戸善春君）

健康診査事業につきましては班長のほうからご回答を申し上げましたが、いわゆる委員のおっしゃいますように早期発見、早期治療、さらには今、予防というふうな観点からも私どもが取り組まなくてはならないことだというふうに思っております。先ほどの健康診査のところは、いわゆる30歳以上39歳までというふうなことでありますが、大和町の国民健康保険に加入している40歳以上、74歳までの方につきましては保険者が検診を実施するというようなことで特定健康診査、健康増進に基づく健診を実施しなくてはならないということになっております。この状況を見ますと約4,000人、対象者がおりまして、そのうちの受診者が1,900人というふうなことで、47%程度の受診であります。これは県の平均も上回っておりますし、前年対比で上回った受診というふうなことになっております。さらにはメタボの該当者に対する保健指導というふうなことになりましたが、これは20年度からこの制度が始まったわけですが、このときの特定保健指導が実施率であります9.8%だったのが、21年度で34.5%というふうなことで、このように実施率が相当大きく伸びたわけがあります。早期発見、早期治療、予防というふうな観点から、今後もこの受診率向上に努めていきたいというふうに思っております。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

説明資料の71ページです。有害鳥獣対策事業の町有害鳥獣被害対策協議会の負担金57万2,000円、これ20年だと4万3,700円ですか。そして19年が2万9,000円となっているんですが、21年は19年から見ますと倍以上になっておりますが、このわけを教えてください。

それから電気柵でございますが、この電気柵の貸し出し、吉田16、宮床6、これはずっと何年か前から同じなんですね。バッテリーは個人持ちですが貸し出しは柵ということでございますが、もちろんこれは収穫が終わったら個人ですか、保管しているのは。その辺等、あとはもし借りたい人がある場合は借りることが可能か、それを教えてください。

それから、69ページの公衆衛生の活動事業で防疫薬剤助成448万5,000円、20年が410万8,000円、19年が394万2,000円、大分19年から見ますと50万円以上値上がりしておるわけでございますが、これは薬剤の値上がりですか。それとも薬の増加分か、これもあわせて教えてください。

それから、126ページの安心コールセンターのサービス事業で、安心コールセンターの協力員、これは114名になっておりますが、これはこういった方々になっておるのか、これを教えてください。以上でございます。

委員長（鶴橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

まず有害鳥獣対策事業負担金、21年度57万2,000円、20年度が43万7,000円、その前の19年が24万円というようなことで大分ふえているんじゃないかというご指摘でございます。昨年は熊の捕獲が5頭でございました。箱わなの設置が6回設置したわけでございますけれども、昨年はなかなか、県の許可で2週間かけられるわけでございますけれども、なかなかすぐ入らなかったというふうなことで、見回り等にかなり費用がかかったということで、21年度は57万2,000円というふうなことになっております。

それから電気柵の関係でございます。貸し出しにつきまして本人にあとは保管もお願いしておりまして、バッテリーは本人負担ということでお願いしているわけでございますが、昨年、その前も同じであったわけござ

いますが、ことしは1カ所変えてございます。今現在、ストックというか電気柵の余裕の在庫がございませんので貸すことは今のところ不可能でございますので、もし要らないという方があればそれを回収して必要な方にお貸しするというようなことでございます。

それから薬剤の関係で、単価が上がったのか、あるいは数量がふえたのかというご質問でございますが、若干、20年度から比べまして単価のほうが上がっておる状況でございます。あとは申し込み、区長さんを通じまして必要な方は希望を出してもらって町のほうに申請してもらっているわけでございますけれども、その数につきましては余り変動がないので、単価のアップ分でございます。以上でございます。

委員 長 （鷗橋浩之君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長 （瀬戸善春君）

この安心コールサービスの協力員につきましては、高橋班長のほうから回答させていただきます。

委員 長 （鷗橋浩之君）

長寿・介護班長高橋正春君。

長寿・介護班長 （高橋正春君）

協力員についてお答えさせていただきます。ひとり暮らしということで近くに身内の人がないという方が多いものですから、まずは隣人の方、あとは民生委員の方によくなっていただいております。あとは友達とか、一応3名の方をお願いしているところです。昨年の実績の中では、協力員の方が98回、自宅のほうに呼び出しをかかって訪問しているという実績がございます。以上でございます。

委員 長 （鷗橋浩之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

初めの対策協議会の負担金、これは熊の捕獲にかかった経費ということでございますね。これはわかりました。電気柵ですが、前に私がご指摘しました収穫が終わっても冬期間でも電気柵をつけておるところがあったということを私が申し上げたんですが、その方は今でも使用はしているのでしょうか。それをお伺いいたします。

それから公衆衛生の薬ですが、最近は大分水洗化も高くなってきてハエだの蚊だの大分少なくなっているような気もするんですが、やはり薬も果たしてそれだけ使っているのか。薬が残っていても翌年、また同じぐらいの回数ぐらいの注文をしているのか。それは残留調査はやっていると思うんですけども、その辺ちょっとどのように感じているのかお伺いしたいと思います。

それから安心コール、3名、98回ほど出ているということでございます。これはボランティアなんですか。それとも幾らか支給しているんですか。お願いします。

委員長（鷓橋浩之君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

電気柵の件でございますけれども、年じゅう設置している方があるというご指摘でございます。今年度、すべて電気柵の現地調査を行っております。年じゅう設置者につきましては直接、本人に指導をしているところでございます。実際、その方は道路っふちでございまして、見えるところでバッテリーを買いかえてその後バッテリーを盗まれたという話もされておりました、そういうことで草がからまることのないように現地におきまして指導したところでございます。

あと薬の単価、需要が伸びない関係か単価が上がっておるような状況でございます。残存の数量調査はしているのかというご指摘でございますけれども、この薬剤関係につきましては必要な分を申請していただくということで、足りない部分を申請希望していただくということでございますので、特にはないという考え方でございまして、特に残存の薬剤については町といたしましては調査はしておりません。以上でございます。

委員長（鷓橋浩之君）

長寿・介護班長高橋正春君。

長寿・介護班長（高橋正春君）

年間1人当たり3,000円ということでお渡ししております。

委員長（鷓橋浩之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

バッテリーを盗まれて、そういうことでやったということでございますが。終わった後の回収は町のほうで回収しているんですか。それとも個人で保管しているんですか。それを教えてください。

それからあれだね、先週の日曜日ですか、有害鳥獣の駆除を行ったわけでございますが、そのときの成果がどのくらいあったか教えてください。来年から熊も年間50頭ぐらいしかとれないという、そういった新聞報道があるわけでございますが、大和町のように熊の多い町は対応が大変ではないかなと思うわけでございますが、その辺どのように考えておるのかお聞きしたいと思います。

それから薬剤ですが、恐らく間違いはないだろうということでございますので、その辺はわかりました。

それから安心コール、1人年間3,000円ということでございますので、これもわかりました。以上でございます。

委員長（鷓橋浩之君）

環境生活課長、22年度分にも質問が及んでおるわけなんですけど簡単に回答をお願いします。

環境生活課長（高橋 完君）

電気柵につきましては、本人が保管していただいているところでございます。町ではその都度回収はしておらないところでございます。

それから先週の土曜日、有害鳥獣の駆除をやったところでございますが、カラス、カルガモ、成果につきましてはまだ全地区から成果が上がってきていませんで、上がっている分につきましては吉田がカラス19、落合10というようなことで上がっておりますけれども、例年より非常に少ない状況でございます。以上です。

委員長（鷓橋浩之君）

休憩の時間になるわけなんです、ほかに質問される方ありますか。よろしいですか。質問がないようですから、これで町民課、環境生活課、保健福祉課所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

午後4時25分 散 会